

第六次 新宿区子ども読書活動推進計画

令和 6（2024）年度～令和 9（2027）年度

【自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち】

令和 6（2024）年 3 月

新宿区教育委員会

「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」 目次

第1章 計画策定の背景.....	1
1 子どもの読書活動の意義.....	1
2 国及び東京都の動向.....	2
3 新宿区における子どもの読書環境・読書活動の現状.....	3
4 第五次 新宿区子ども読書活動推進計画 数値目標の達成状況.....	6
5 第五次 新宿区子ども読書活動推進計画の成果と課題.....	12
第2章 第六次 新宿区子ども読書活動推進計画の基本方針.....	15
1 計画の性格.....	15
2 計画の目標.....	16
3 計画の期間.....	20
4 計画の対象.....	20
5 子ども読書活動推進のための役割.....	21
第3章 読書活動推進のための取組み.....	23
1 取組みを推進する視点.....	23
2 施策・取組み一覧（年代別）.....	24
3 施策・取組み一覧（施策体系別）.....	27
4 施策・取組み一覧（基本方針別）.....	29
5 具体的な取組み.....	32
資料編.....	67
資料1 関連法令と国、東京都の計画.....	68
資料2 子ども読書活動に関するアンケート調査.....	77
資料3 新宿区立図書館蔵書数等.....	90
資料4 区立小・中学校の学校図書館状況.....	92
資料5 幼稚園・保育園・子育て支援施設の蔵書数.....	94
資料6 第六次 新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等.....	97

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第2条では、『子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。』とされています。

近年日本の社会では、大規模な自然災害や、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が起これ、社会生活や学校生活において行動が制限された期間がありました。このような社会にあって、子どもたちが現実を見極め、自分の将来に夢を持ち、自己実現を図るという「生きる力」を培うこと、すなわち子どもが自ら課題を発見し、自ら考え表現をして解決することができる資質や能力を育むためには、読書活動を推進することがますます重要となっています。

乳幼児期は、子どもが保護者・養育者などからお話を聞くことや、絵本を読んでもらうことが、読書の楽しさを知る上で極めて大切です。

小学校低学年では、子どもは文字を覚え、次第にやさしい民話や童話などに親しむようになり、中学年では、黙読が身につき長い文章も読めるようになります。高学年では、目的に応じて図書を選択できるようになります。こうして、小学校では、自ら本を読むことの楽しさを体験できるようになるため、子どもの読書に対する興味・関心を一層高めるとともに読書習慣の定着を図ることが必要です。

中学校・高校では、読書の範囲の広がりに対応できるよう、様々な趣味、関心に応じて読書のできる環境の整備が必要となってきます。

また、障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための支援も必要です。

子どもの読書活動の推進には、乳幼児期から青少年期まで、全ての子どもに対して途切れることのない状況に応じた支援を行い、読書習慣を定着させることが欠かせません。

そのためには、関連する施策や取組みを体系立て、総合的かつ計画的に進めていく必要があります。

2 国及び東京都の動向

国では、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。この法律は子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画の策定に努め、策定したときは公表しなければならないことが定められました。

翌年、国は子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「子どもの読書活動に関する基本的な計画」を策定し、平成 20 年 3 月には第二次「子どもの読書活動に関する基本的な計画」を策定しました。

平成 25 年 5 月に第三次「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、平成 30 年 4 月に第四次「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、さらに「視覚障害等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行され、また令和 5 年 3 月に第五次「子どもの読書活動に関する基本的な計画」を策定しました。不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進の 4 つの基本方針を掲げました。

東京都は、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」を、平成 21 年 3 月に「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。また平成 27 年 2 月に「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定しましたが、その特徴は子どもの「成長段階に合わせた取組」により推進するものとなっています。

令和 3 年 3 月には「第四次東京都子供読書活動推進計画」が策定され、乳幼児期からの読書習慣の形成、学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進、特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進、読書の質の向上の 4 点を目指すものとして掲げ、学校（園）、図書館、家庭・地域、行政が連携して子どもの読書環境を整え、主体的・自発的な読書活動を発達段階に応じて推進するとしています。

3 新宿区における子どもの読書環境・読書活動の現状

(1) 家庭・地域

平成 15 年度に策定した「新宿区子ども読書活動推進計画」は「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」(以下、「第五次計画」という。)へと引き継がれ、20 年にわたる事業の推進実施により、家庭・地域における読書への関心が高まり、重要性が広く認識されています。

各地域でのボランティアや民間団体による読書活動も広く行われています。

また、区立図書館と子育て支援施設等との連携により、子どもたちが本を手に取りやすい環境が整ってきています。

(2) 区立図書館

新宿区には、乳幼児期から中・高校生等までを対象とした資料を多く所蔵しているこども図書館のほかに、地域図書館 9 館には児童室または児童コーナー及び中高生コーナーが設けられ、多くの子どもたちに利用されています。

児童に関する蔵書数は、全館で児童書約 308,000 冊、紙芝居約 7,600 冊の、合計で約 315,600 冊です。『しんじゅくの図書館 2023』

区立図書館は乳幼児連れの親子が気兼ねなく、いつでも利用できる場所でもあります。読み聞かせができるスペースもあり、リラックスして過ごしながら子どもが読書の楽しさを知ることができる環境づくりに努めており、ボランティアや民間団体と協力して実施しているお話し会や様々な行事を通して、子どもたちが積極的に読書活動を行うことができるようにしています。

また、学校や幼稚園・保育園・子ども園・児童館等の子育て支援施設における読書環境の整備を支援するため、団体貸出専用の資料の充実を図っています。

更に、区内 3 つの病院（東京女子医科大学病院、国立国際医療研究センター病院、東京医科大学病院）に対して配本サービスを実施するなど、区立図書館外での活動も行っています。

(3) 区立学校（学校図書館）

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備です。学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童・生徒の健全な教養を育成することを目的としており、①児童・生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自

由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童・生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

小・中学校及び特別支援学校では、学校図書館検索システムの構築により、蔵書のデータベース化が図られ、効果的・効率的な蔵書管理が可能となっています。

小・中学校では、学校図書館に司書教諭や司書等の資格を有する学校図書館支援員を配置（週2回程度）し、児童・生徒へのレファレンス（お薦めの本の紹介や調べ学習に必要な資料・情報などの案内）を行っています。

また、読み聞かせや図書紹介を行うなど、本をより有効に活用できるよう各校で様々な工夫が行われています。

（４）幼稚園・保育園・子ども園

乳幼児期における本との出会いは心の成長に大きな効果があり、「絵本が子どもの豊かな心情を育むこと」を保護者に対し周知しています。

区立幼稚園・保育園・子ども園では、施設環境に応じて子どもたちが自発的・意欲的に本に親しめるよう絵本のコーナーを設置しています。園の本以外にも区立図書館の団体貸出を利用して季節や行事に関する本や紙芝居の入れ替えを行い、図書の充実を図っています。

また、担任や保育者等から子どもたちへ読み聞かせを行うほか、園の本を貸出して家庭での読み聞かせが行われるきっかけづくりをするなど、子どもたちの読書活動を支援しています。

（５）子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・保健センター・男女共同参画推進センター等

子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館には図書室があり、読書の場を子どもたちに提供し、図書の貸出も行っています（令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全館で貸出し中止）。幼児専用ルームが設置されている館では、親子がゆっくり安心して読書を楽しむことができます。図書室では児童館等で購入する蔵書のほか、区立図書館の団体貸出を利用し、定期的に本の入替えを行うことにより、図書の充実を図っています。

また、外部講師、ボランティア、職員による読み聞かせ会、お話し会を積極的に実施しています。

保健センターでは、乳幼児健康診査時に絵本の配付と読み聞かせをするとともにその意義の説明をしてきました。令和2年春からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため絵本の配付のみとなっています。

読み聞かせと意義の説明は中央図書館を代替の会場として実施しています。

男女共同参画推進センターでは、センターの専門性を生かした資料・情報の収集と提供をしています。

4 第五次 新宿区子ども読書活動推進計画 数値目標の 達成状況

(1) 地域、図書館、学校等との連携による読書活動の環境・読書機会の充実

数値目標 1 区立図書館の子どもの貸出冊数

①区立図書館の個人貸出冊数（区内在住者）

	計画策定時基準値 平成30年度 平成31年3月末	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 令和5年度
小学生以下	470,549 冊	402,555 冊	511,493 冊	468,335 冊	521,000 冊
中学生	37,698 冊	27,844 冊	37,044 冊	36,152 冊	42,000 冊
高校生等	15,650 冊	13,822 冊	16,090 冊	16,120 冊	19,000 冊
合計	523,897 冊	444,221 冊	564,627 冊	520,607 冊	582,000 冊

*男女共同参画推進センターを含む

②区立図書館の登録者一人あたりの個人貸出冊数（区内在住者）

	*計画策定時基準値 平成30年度 平成31年3月末	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 令和5年度
小学生以下	40.4 冊	37.8 冊	49.8 冊	39.6 冊	43.0 冊
中学生	16.4 冊	13.7 冊	21.7 冊	16.0 冊	17.4 冊
高校生等	10.9 冊	10.8 冊	14.0 冊	10.1 冊	12.0 冊

*男女共同参画推進センターを含む

③区立図書館の団体貸出冊数

(区内の公立及び私立の幼稚園・保育園・子ども園・児童館・小学校・中学校等)

区立図書館 の団体貸出 冊数	計画策定時基準値 平成 30 年度 平成 31 年 3 月末	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値 令和 5 年度
	64,686 冊	46,316 冊	72,934 冊	73,886 冊	70,000 冊

*男女共同参画推進センターを含む

区立図書館の子どもの貸出冊数については、目標値に達することはできませんでした。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の対策のため、区立図書館は約 2 か月間休館し、区立学校でも休校や、時差登校が行われるなど、私たちの生活や社会全体の活動が大きく制限されました。

令和 3 年度に①区立図書館の個人貸出冊数と②区立図書館の登録者一人あたりの個人貸出冊数の数値が大きく伸びているのは、不要不急の外出は控える行動制限がなされている中で、家庭での読書がなされた結果だと考えられます。

令和 4 年度は、新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の対策のための行動制限が緩和され、外出が可能となり家族での旅行や、スポーツを行うなど、時間の使い方に変化が生じ、図書館利用の減少につながったと推察されます。

(2) 全ての子どもに対する発達段階に応じた読書活動の支援

数値目標 2 絵本でふれあう子育て支援の読み聞かせ参加率
(0歳児・3歳児)

	計画策定時基準値 平成 30 年度 平成 31 年 3 月末	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値 令和 5 年度
0歳児	88.6%	—	—	0.4%	90.0%
3歳児	92.8%	—	—	0.0%	94.0%

(注) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和 2 年 2 月から休止していた保健センターでの読み聞かせは、令和 5 年 3 月より当面の会場を中央図書館として再開した。

* 参加率＝読み聞かせ参加者／産婦歯科健診・育児相談参加者

「第五次計画」の対象期間のかなりの部分は、世界中が新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の対策に迫られていました。特に初期段階では緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出を控えるなど私たちの生活自体が大きく変化しました。

保健センターで実施される乳幼児健康診査についても新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、運営の仕方が見直されたため、同会場で実施していた絵本の読み聞かせや読み聞かせの意義についての説明を休止せざるをえませんでした。

先行きの見えない中、令和 5 年 3 月より当面の会場を中央図書館とし、読み聞かせを再開しましたが、健診の流れの中で参加できる形態とは異なり、参加率は低くなっています。

乳幼児の心健やかな成長を促し、家庭における子どもの読書習慣の定着を目指すため、どのような機会を設けることができるか検討が必要です。

数値目標 3 自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合（朝読書・授業を含まない）

	現状値 平成30年度 平成30年4月	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 令和5年度
自主的に1日30分以上放課後や家庭で本を読む小学生の割合	49.7%	— (89.2%)	45.5% (84.0%)	45.4% (84.6%)	55.0%

（注）文部科学省の「全国学力・学習状況調査」における新宿区の数値：小学校6年生対象。

ただし、令和2年度は同調査が中止となったため「児童生徒の学校図書館活用及び読書活動等に関する調査報告書」（令和3年4月1日 教育支援課）における「問2 この1か月に、朝読書の時間ではないときに本を読みましたか。読んでいる途中でもよいです」による調査結果を参考値として掲載した。令和3年度・4年度も参考値として掲載する。

残念ながら、目標設定時より低い数値の結果となりました。令和3年度・4年度は新型コロナウイルス感染症対策により新たな生活様式を模索している時期にあたります。今後は、限られた時間の中でも読書について興味や関心をもってもらえるよう、更なる情報発信が必要となります。

数値目標 4 区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合

	現状値 (令和元年6月末アンケート調査時点)*1	令和2年度	令和3年度	令和4年度 *2	目標値 令和5年度
区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合	30.2%	—	—	30.7%	35.0%

（注）中・高校生アンケートは「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」策定時（令和元年）と「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」策定時（令和4年度）に調査を実施。

*1 区内の中学校2校、高校3校でアンケート実施。有効回答数 811 人

*2 区内の中学校2校、高校3校でアンケート実施。有効回答数 1,055 人

「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」における「区立図書館を利用したことがある中・高校生等の割合」に係るアンケート調査によれば、区立図書館を利用したことがある中学生・高校生等の割合は、令和元年6月と令和4年度を比較すると微増という結果でした。

令和4年度調査のうち「新宿区立図書館のイベントに参加したことがある」と回答した人は、有効回答者数の約2%でした。イベントに参加しやすい時期は、長期休み期間中が最も多く、「図書購入ワークショップ」や「イチオシ本紹介やSNS等での情報発信」に参加したいという回答でした。中学生、高校生等に興味をもってもらえる資料の収集とイベントを考え、一人でも多くの方々に区立図書館を利用してもらえるよう努める必要があります。

(3) 地域における子ども読書活動推進の基盤整備

数値目標 5 図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動

	現状値 (令和元年 8 月末アンケート調査時点)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値 令和 5 年度
図書館サポーターで読み聞かせをしている人数	128 人	105 人	97 人	106 人	150 人
区立図書館以外の場所で読み聞かせを行ったことのある人数	18 人	9 人	39 人	32 人	30 人

(注)読み聞かせサポーターによる区立図書館での読み聞かせは、新型コロナウイルス感染症対策のため令和 2 年 2 月から休止していたが、令和 4 年 11 月より再開した。

図書館サポーターで読み聞かせをしている人数は減少し、目標値に達しませんでした。新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の対策により、区立図書館での読み聞かせを職員が行っていた期間が長かったことも理由のひとつですが、図書館サポーターの高齢化で担い手が減少していることも理由だと考えます。

区立図書館以外の場所で読み聞かせを行ったことのある人数は、目標値に達しました。

新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の対策により、区立図書館での読み聞かせを職員が行い図書館サポーターの活動機会が減少した際に、地域に貢献したいと思う図書館サポーターと学校、幼稚園・保育園・子ども園、子育て支援施設のニーズが一致した結果と考えられます。

以上のとおり、「第五次計画」の実施期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標値に達しない項目が多くありました。このため、すべての数値目標について、引き続き数値を確認していきます。

5 第五次 新宿区子ども読書活動推進計画の成果と課題

(1) 成果

新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の対策により、多くの事業が休止や実施方法の変更を余儀なくされるなどの影響を受けましたが、その中でも以下のような成果がありました。

①家庭・地域

家庭における読書環境の整備、読書活動の推進を図るために、保護者・養育者に対しての家庭教育講座等の開催や「こども読書の日」「子どもの読書週間」の周知など啓発事業を行いました。

また、読み聞かせなど地域で読書活動を担うボランティアの育成を図り、子どもと保護者・養育者等がより多くの本と出会うきっかけづくりとなる取組みが行われました。

②区立図書館

こども図書館・地域図書館は、読書の楽しさに触れることのできる身近な場所であり、読書活動の拠点として、子どもの読書活動を支援しました。

子どもたちが本に親しみ、本の楽しさを実感できるよう、また「図書館に行こう」と思うようなスタンプラリー、工作会や映画会などの様々な行事を通じて、子どもたちが集まる機会を提供しました。

③区立学校（学校図書館）

子どもが自主的に読書を行い、学習に活用できる取組みを行うとともに、区立図書館と学校図書館との連携により読書活動を推進しました。資料を使って調べる学習や課題を解決する学習の授業に団体貸出（学習支援便）を活用しています。

また、朝読書・読書週間（読書旬間・読書月間）の取組みも全ての学校で行っています。

④幼稚園・保育園・子ども園

「こどもの読書週間」の啓発ポスターを掲示するとともに、絵本が子どもの豊かな心情を育むことを保護者・養育者に周知しました。

また、読み聞かせの時間を設けるなど、子どもが絵本を親しめるように工夫しました。

更に、区立図書館の団体貸出を活用し、蔵書の充実を図りました。

⑤子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・保健センター・男女共同参画推進センター等

子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館には図書室があり、読書を提供し、図書の貸出しを行いました。児童館等の図書資料の購入や区立図書館の団体貸出を利用して、蔵書の充実を図りました。

また、ボランティア等による読み聞かせ会を行うなど、本に親しむ環境づくりを推進しました。

保健センターでの乳幼児健診対象者への読み聞かせや、保護者に読み聞かせの意義をお伝えすることは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等の影響で休止となりましたが（令和5年3月に会場を暫定的に中央図書館として再開）、休止の間も読み聞かせの意義についてはポスター等により周知しました。

男女共同参画推進センターでは、男女共同参画に関する児童書及び青少年向けの専門的資料を購入し充実させました。

（２）課題

①国の方針に係る取組み

国が令和5年3月に第五次「子どもの読書活動に関する基本的な計画」において示した4つの基本方針、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」について、適切に対応していく必要があります。

このうち「不読率」については、令和5年6月に新宿区が実施したアンケート（P82）によれば、中学生・高校生は全国平均（P71）よりも低い（＝よく読んでいる）結果であったものの、小学生・高校生は国が示す目標値には届いていませんでした。また、高校生世代の不読率は、小・中学生と比べて顕著に高く、対策を進めていく必要があります。

電子書籍については、上記アンケート（P86）によれば、中学生・高校生では「電子書籍を利用したことがある」との回答が約5割を占めます。電子書籍を取り入れることで、中学生や高校生等の読書への関心が高まり、不読率の低減につながっていくことも考えられます。紙の図書が全て電子書籍に置き換わる訳ではありませんが、紙資料の利点や有用性を改めて確認しながらも、非来館型サービスの充実や読書バリアフリー¹の推進等の観点を踏まえ、電子書籍導入の検討を進める必要があります。

¹ 視覚障害者等（＝視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境を整備すること

今後「デジタル社会に対応した読書環境の整備」を進めて行くためには、「新宿区版GIGAスクール構想」²に基づく施策を進めるとともに、区立図書館における電子書籍貸出サービスの導入を検討する必要があります。

②成長（発達）段階に合わせた取組み

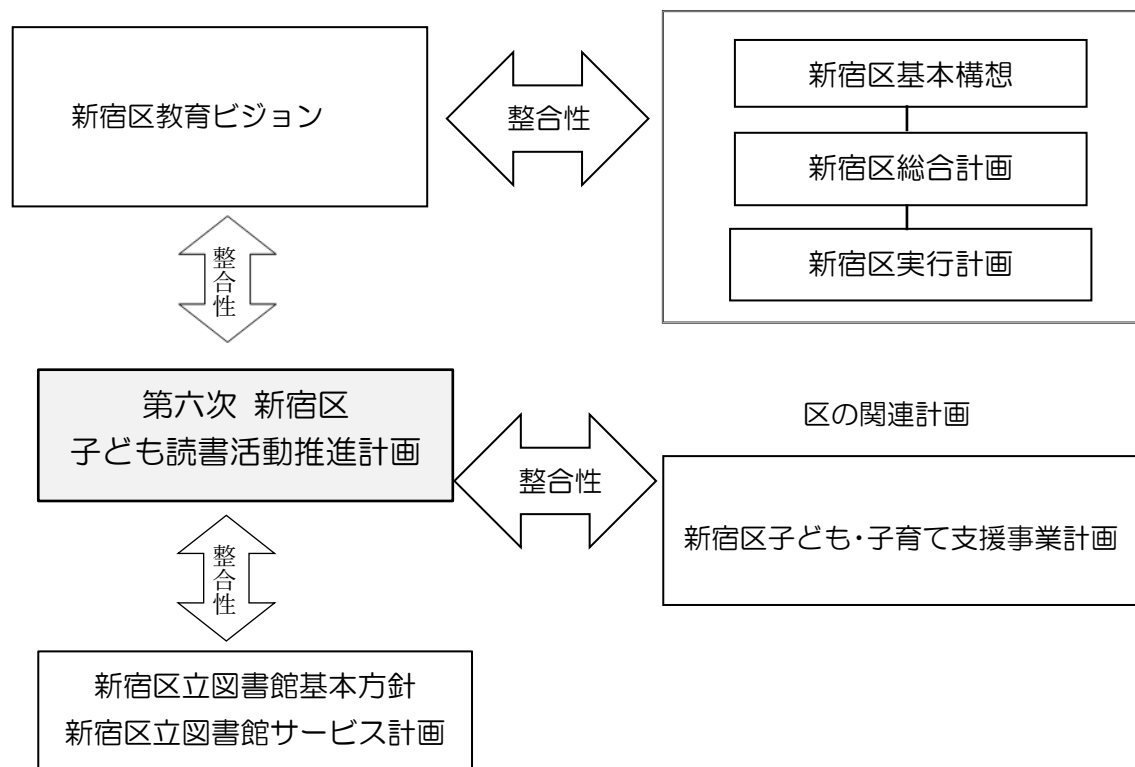
東京都が平成27年2月に「第三次東京都子供読書活動推進計画」において示した「成長段階別（乳幼児、小・中学生、高校生等、特別な支援を必要とする児童・生徒）による取組」は、新宿区としても「第五次計画」により進めています。青年期までの全ての子どもたちに読書習慣を定着させるため、今後も引き続き実施していく必要があります。

² 国が示した「GIGA スクール構想」（一人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想）の趣旨を踏まえ、新宿区の子ども達の現状や課題に合わせた構想

第2章 第六次 新宿区子ども読書活動推進計画の基本方針

1 計画の性格

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づき、新宿区の現況を踏まえて策定したものです。また、新宿区総合計画及び実行計画をはじめ「新宿区教育ビジョン」・「新宿区立図書館基本方針」や「新宿区子ども・子育て支援事業計画」とも整合性を図った、子どもの読書活動分野における総合的な計画です。



2 計画の目標

この計画の目標は、「第五次計画」に引き続き、「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」とします。

また、この目標の達成に向け、以下のとおり3つの基本方針と5つの具体的な取組みを定めます。

【目標】

「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」

【基本方針】

- (1) 全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実
- (2) 多様な子どもたちに対する読書活動の支援
- (3) 子ども読書活動推進の基盤整備

【具体的な取組み】

- (1) 家庭・地域における読書活動の推進
- (2) 区立図書館における読書活動の推進
- (3) 区立学校における読書活動の推進
- (4) 幼稚園・保育園・子ども園における読書活動の推進
- (5) 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・保健センター・男女共同参画推進センター等における読書活動の推進

そして、この計画の達成状況を確認する指標として、次の数値目標を定めます。

【数値目標】

(1) 区立図書館における子どもへの貸出冊数

地域、図書館、学校等の連携による読書環境の整備と読書機会の充実に向け、次の3点を指標とします。

①区立図書館の個人貸出冊数（区内在住者）

	現状値（令和4年度） 令和5年3月末	目標値（令和9年度） 令和10年3月末
小学生以下	468,335冊	521,000冊
中学生	36,152冊	42,000冊
高校生等	16,120冊	19,000冊
合計	520,607冊	582,000冊

*男女共同参画推進センターを含む

②区立図書館の利用登録者一人あたりの個人貸出冊数（区内在住者）

	現状値（令和4年度） 令和5年3月末	目標値（令和9年度） 令和10年3月末
小学生以下	39.6冊	43.0冊
中学生	16.0冊	17.4冊
高校生等	10.1冊	12.0冊

*男女共同参画推進センターを含む

③区立図書館団体貸出冊数

	現状値（令和4年度） 令和5年3月末	目標値（令和9年度） 令和10年3月末
団体貸出冊数	73,886冊	78,000冊

*男女共同参画推進センターを含む

(2) 絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率

保健センターでの乳幼児健康診査（3～4か月児検診）の際に、絵本の配付を行うとともに、産婦歯科健診・育児相談の際に地域ボランティアによる読み聞かせと読み聞かせの意義の説明を行っています。多くの親子に参加してもらうことで絵本の読み聞かせによるふれあいが広がり、家庭での読書習慣を育むきっかけとなるよう、親子の参加率を指標とします。

	現状値（平成30年度） 平成31年3月末	目標値（令和9年度） 令和10年3月末
0歳児	88.6%	90.0%

※保健センターでの読み聞かせは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の影響で令和2年2月より休止してきたため、現状値は一年を通して実施できた平成30年度の数値とした。

また、前計画では0歳児と3歳児を指標としてきたが、3歳児については健康診査の内容が増え、保健センターでの再開が困難なため、0歳児のみとした。

*参加率＝読み聞かせ参加者／産婦歯科健診・育児相談参加者

(3) 自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合（朝読書・授業を含まない）

小学生は、朝読書や授業で読書を行うことにより読書に親しむ機会が増え、次第に調べ学習などの目的をもった読書に進む時期です。

そこで、学校図書館の放課後等開放の活用や家庭読書の推進により、自主的に放課後等や家庭で本を読む小学生の割合を指標とします。

	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合	45.4%	55.0%

*文部科学省の「全国学力・学習状況調査」における新宿区の数値：小学校6年生対象

(4) 区立図書館を利用したことのある中学生・高校生等の割合

令和5年6月に新宿区が実施した『「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」の策定に向けたアンケート調査』(p85)によれば、区立図書館を利用したことのある中学生・高校生等の割合は約6割を占めています。引き続き中学生・高校生等にとって魅力のある蔵書の充実を図るとともに、来館のきっかけとなるようなイベントを実施し、区立図書館を利用したことのある中学生・高校生等の割合を指標とします。

	現状値（令和4年度） 令和5年6月アンケート調査	目標値（令和9年度）
中学生	61.7%	68.0%
高校生等	58.9%	65.0%

(5) 読み聞かせ活動を行うサポーターの人数

子どもたちが読み聞かせに親しむ機会の充実を図るため、図書館サポーターの活動や活動場所の意見を聞きながら、地域での読み聞かせ活動の充実を目指します。

	現状値（令和4年度） 令和5年4月アンケート調査	目標値（令和9年度）
図書館サポーター で読み聞かせ活動 をしている人数	106人	150人
区立図書館以外の 場所で読み聞かせ を行ったことのある 図書館サポーター の人数	32人	50人

「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」の体系

目標 自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち	3つの基本方針 1 全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実 2 多様な子どもたちに対する読書活動の支援 3 子ども読書活動推進の基盤整備	5つの具体的な取組み 1 家庭・地域における読書活動の推進 2 区立図書館における読書活動の推進 3 区立学校における読書活動の推進 4 幼稚園・保育園・子ども園における読書活動の推進 5 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・保健センター・男女共同参画推進センター等における読書活動の推進	個別事業
---	--	---	-----------------

3 計画の期間

令和6年度から令和9年度までの4年間とします。また、この計画の進捗状況については、地域関係者、学識経験者、区職員から構成する新宿区子ども読書活動推進会議において毎年度進捗状況を把握し、検証を行っていきます。

4 計画の対象

0歳からおおむね18歳までを対象とします。

5 子ども読書活動推進のための役割

(1) 家庭・地域

①本に親しむ機会を創出

家庭においては、子どもが本を手に取り、本に親しむ機会を創出していくことが大切です。特に乳幼児期における読書の体験は、読書活動の出発点として大変に重要です。

②親子で本に親しむ環境づくり

地域においては、親子で本に親しむ環境づくりを子育て支援施設の重要な取組みとし、地域で読み聞かせボランティア活動をされている方や保護者への働きかけも積極的に進めていくことが大切です。

(2) 区立図書館

①地域に密着した読書活動の拠点・発達段階に応じたサービスの提供

子育てへの支援事業を通し、区の関係所管課等と連携して子どもに本の楽しさを伝えていくこと、また、子ども向け行事の充実を図り、区立図書館への来館機会を増進していくことが大切です。地域に密着した読書活動の拠点として、区立図書館では子どもの発達段階に応じた読書に関する様々なサービスを提供します。子どもの読書意欲を高めるための情報発信や子どもが自主的に調べ学習を行えるよう、環境を整えることが重要です。

②豊かな読書環境を提供

地域住民、ボランティア団体及び民間団体など関連機関との協力、連携を図りながら子どもに豊かな読書環境を提供することが大切です。

また、学校や幼稚園・保育園・子ども園・児童館等の子育て支援施設との連携をさらに強化し、団体貸出の充実、団体利用の受入れ等、読書環境の整備が重要です。

(3) 区立学校（学校図書館）

①様々な図書に触れる機会を確保

児童・生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れる機会を確保することが重要です。

②言語に関する能力の育成等

言語活動の充実を図る学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等におい

て学校図書館の活用を拡大し、言語に関する能力の育成や、人間形成、情操の涵養に重要な読書活動を推進していくことが大切です。

③多様な子どもに対する読書活動の支援

区立図書館と連携し、特別な支援を必要とする子どもたちに対して、状況に応じた読書支援を行っていく役割があります。

(4) 幼稚園・保育園・子ども園

①読書の楽しさに出会う読書環境の整備

幼稚園・保育園・子ども園においては、子どもが絵本を手に取り、触れられる環境づくりが大切です。また、自発的・意欲的に絵本に親しみ、読書の楽しさと出会う読書環境の整備が重要です。

②読み聞かせによる情緒の安定

絵本を見せたり、読み聞かせ等を行うことで、ことばの持つ心地好さを体感し、情緒の安定を図り、人間形成に役立てます。子どもはお話を聴くことでイメージを膨らませ、想像する楽しさを味わいます。

一人ひとりの子どもが豊かな想像力を養えるよう支援することが大切です。

(5) 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・保健センター・男女共同参画推進センター等

①読み聞かせや読書に係る区民の理解と関心の醸成

親と子が読書を通じてふれあい、愛着を形成し、楽しく育児ができるよう、読み聞かせの意義や読書の楽しさについて区民の理解と関心を深め、読書習慣のある子を増やします。年齢や発達段階に応じた図書が提供できるよう、区立図書館の団体貸出の利用等により図書資料を充実していくことが大切です。

②子どもの読書活動の意義、読書の楽しさに係る広報活動

子どもの読書活動の意義、読書の楽しさについて、区民の理解と関心を深めるため、積極的に広報活動等を進めることが重要です。

第3章 読書活動推進のための取組み

1 取組みを推進する視点

国が令和5年3月に示した第五次「子どもの読書活動に関する基本的な計画」に基づき、また、これまでの施策の実績や諸情勢の変化を踏まえ、本計画においては以下の4つの視点により取組みを推進します。

(1) 不読率の低減

不読率の高さが課題となっている中学生・高校生、とりわけ高校生の世代に対し、読書への関心を高めてもらえるよう、需要の高い資料の提供やイベントの開催、ホームページやSNSを活用した情報発信等を行います。

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子どもや日本語指導を必要とする子どもなど、読書に支援や配慮を必要とする子どもたちに対応した資料の収集、読書環境の整備を進めます。

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備

非来館型サービスの充実、読書バリアフリーの推進及び多様な資料の提供のため、電子書籍を導入します。

区立学校の全ての児童・生徒にタブレット端末を導入した「新宿区版GIGAスクール構想」を踏まえ、ICTを活用した授業における読書環境の整備を進めます。

(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進

子ども読書リーダーの育成を進め、子ども自身が主体的に読書活動を進めていけるよう、おすすめ本の紹介やイベント企画等の活躍の場を検討します。

また、イベントに参加した子ども等への意見聴取の機会を設け、年齢や発達段階に応じた読書活動を進める取組みに反映させていきます。

2 施策・取組み一覧（年代別）

	乳幼児期	小学生	中学生～
家庭・地域	1 子ども読書活動推進計画の趣旨普及		
	2 「子ども読書の日」等の趣旨普及		
	3 『しんじゅくのエデュ』への掲載		
	4 新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知		
	5 プレママ・プレパパ保護者への読み聞かせ講座の実施		
	6 家庭読書の推進		
	7 外国語と多文化に親しむお話し会と外国語図書の充実		
	8 家庭教育講座における読書活動支援		
	9 子ども読書講演会の開催		
	10 絵本でふれあう子育て支援		
	11 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施		
	12 図書館サポーターの育成		
	13 新宿区子ども読書活動推進会議の運営		

	乳幼児期	小学生	中学生～
区立図書館	14 魅力ある図書の充実		
	15 電子書籍の導入		
		16 郷土・新宿を知る図書の充実	
			17 中学生・高校生等向け読書環境の充実
	18 オリンピック・パラリンピック開催の未来への継承		
	19 図書展示の充実		
	20 子どもたちによる「おすすめ本紹介コーナー」の設置		
	21 親子同士のふれあいの場の整備		
	22 新こども図書館の検討		
	23 ホームページの充実による情報収集・発信		
	24 職員研修の実施		
		25 推薦図書リストの作成	
		26 学校向け団体貸出の充実	
	27 出張お話し会・施設訪問の実施		
	28 多様な子どもたちに対する読書活動の支援		
	29 病院配本サービスの推進		
	30 区立図書館でのお話し会の充実		
		31 子ども読書リーダーの育成と活動機会の提供	
	32 利用者登録の推進		
	33 子ども向けイベントの開催		
	34 区立図書館の団体利用		
			35 中学生・高校生等の図書館サポーター活動の実施
	36 団体貸出の充実		
		37 「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施	
	38 大学・専門学校等との連携		
	39 読み聞かせ講習会の開催		
		40 学校向け新刊選書リストの作成・提供	
			41 中学生・高校生等向けイベントの実施

	乳幼児期	小学生	中学生～
区立学校（学校図書館）		42 学校図書館の運営の充実	
		43 学校図書館への学校図書館支援員の配置	
		44 学校図書館の蔵書の充実	
		45 校内読書環境の整備	
		46 学校図書館の放課後等開放（小学校）	
		47 読書感想文集「けやき」の発行	
		48 読書感想文集「けやき」の表彰	
		49 図書館利用指導の推進	
		50 スクールスタッフの活用	
		51 朝読書の推進	
		52 学校での研修の充実と指導資料の作成	
		53 学校と区立図書館との連携推進	
幼稚園・保育園・子ども園	54 幼稚園・保育園・子ども園等の絵本コーナーの整備		
	55 幼稚園・保育園・子ども園等と区立図書館の連携推進		
	56 幼稚園・保育園・子ども園等での絵本の読み聞かせの推進		
	57 幼稚園・保育園・子ども園等での絵本の貸出		
	58 幼稚園・保育園・子ども園等における家庭での読書活動の支援		
子ども総合センター・児童館・保健センター・子ども家庭支援センター・男女共同参画推進センター等	59 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の読書環境の整備		
	60 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の蔵書の充実		
	61 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等での図書貸出の推進		
	62 保健センターの乳幼児健康診査等の待合場所への絵本の設置		
	63 男女共同参画に関する資料の充実		
	64 子育て支援施設と区立図書館との連携推進		

3 施策・取組み一覧（施策体系別）

取組みの主体	種別	事業番号	事業名	担当部署
(1) 家庭・地域	①子どもの読書活動の普及啓発	1	子ども読書活動推進計画の趣旨普及	推進計画全所管課
		2	「子ども読書の日」等の趣旨普及	推進計画全所管課
		3	『しんじゅくの教育』への掲載	中央図書館・教育調整課・教育支援課
		4	新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	中央図書館 子ども家庭支援課
		5	プレママ・プレパパ保護者への読み聞かせ講座の実施	中央図書館
	②読書環境の充実	6	家庭読書の推進	推進計画全所管課
		7	外国語と多文化に親しむおはなし会と外国語図書の充実	中央図書館 教育支援課・学校等
	③読書活動の支援	8	家庭教育講座における読書活動支援	教育支援課
		9	子ども読書講演会の開催	中央図書館
		10	絵本でふれあう子育て支援	中央図書館・保健センター
		11	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施	子ども家庭支援課
		12	図書館サポーターの育成	中央図書館
		13	新宿区子ども読書活動推進会議の運営	中央図書館
(2) 区立図書館	①読書環境の充実	14	魅力ある図書の充実	中央図書館
		15	電子書籍の導入	
		16	郷土・新宿を知る図書の充実	
		17	中学生・高校生等向け読書環境の充実	
		18	オリンピック・パラリンピック開催の未来への継承	
		19	図書展示の充実	
		20	子どもたちによる「おすすめ本紹介コーナー」の設置	
		21	親子同士のふれあいの場の整備	
		22	新こども図書館の検討	
	②読書活動の支援	23	ホームページの充実による情報収集・発信	
		24	職員研修の実施	
		25	推薦図書リストの作成	
		26	学校向け団体貸出の充実	中央図書館・教育支援課・学校等
		27	出張お話し会・施設訪問の実施	中央図書館
		28	多様な子どもたちに対する読書活動の支援	中央図書館・教育支援課・学校等
	③区立図書館の利用促進	29	病院配本サービスの推進	中央図書館
		30	区立図書館でのお話し会の充実	
		31	子ども読書リーダーの育成と活動機会の提供	
		32	利用者登録の推進	
		33	子ども向けイベントの開催	
		34	区立図書館の団体利用	
	④学校等との連携	35	中学生・高校生等の図書館サポーター活動の実施	
		36	団体貸出の充実	
		37	「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施	
		38	大学・専門学校等との連携	
		39	読み聞かせ講習会の開催	
		40	学校向け新刊選書リストの作成・提供	
		41	中学生・高校生等向けイベントの実施	

取組みの主体	種別	事業番号	事業名	担当部署
(3) 区立学校(学校図書館)	①読書環境の充実	42	学校図書館の運営の充実	教育支援課
		43	学校図書館への学校図書館支援員の配置	
		44	学校図書館の蔵書の充実	中央図書館・教育支援課・教育指導課
		45	校内読書環境の整備	教育支援課
		46	学校図書館の放課後等開放(小学校)	
	②読書活動の支援	47	読書感想文集「けやき」の発行	
		48	読書感想文集「けやき」の表彰	
		49	図書館利用指導の推進	中央図書館・教育支援課・学校等
		50	スクールスタッフの活用	教育支援課
	③子どもへの教育活動	51	朝読書の推進	
52		学校での研修の充実と指導資料の作成		
		53	学校と区立図書館との連携推進	中央図書館・教育支援課
(4) 幼稚園・保育園・子ども園	①読書環境の充実	54	幼稚園・保育園・子ども園等の絵本コーナーの整備	学校運営課 保育課 保育指導課
		55	幼稚園・保育園・子ども園等と区立図書館の連携推進	
	②読書活動の支援	56	幼稚園・保育園・子ども園等での絵本の読み聞かせの推進	
		57	幼稚園・保育園・子ども園等での絵本の貸出	
		58	幼稚園・保育園・子ども園等における家庭での読書活動の支援	
(5) 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・保健センター・男女共同参画推進センター等	①読書環境の充実	59	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の読書環境の整備	子ども家庭支援課
		60	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の蔵書の充実	
		61	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等での図書貸出の推進	
		62	保健センターの乳幼児健康診査等の待合場所への絵本の設置	保健センター
		63	男女共同参画に関する資料の充実	男女共同参画課
	②読書活動の支援	64	子育て支援施設と区立図書館との連携推進	中央図書館・子ども家庭支援課
		(10)	絵本でふれあう子育て支援【再掲】	中央図書館・保健センター
		(11)	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施【再掲】	子ども家庭支援課

4 施策・取組み一覧（基本方針別）

【基本方針1】全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実

取組みの主体	種別	事業番号	事業名	担当部署	
(1) 家庭・地域	①子どもの読書活動の普及啓発	1	子ども読書活動推進計画の趣旨普及	推進計画全所管課	
		2	「子ども読書の日」等の趣旨普及	推進計画全所管課	
		4	新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	中央図書館・子ども家庭支援課	
		5	プレママ・プレパパ保護者への読み聞かせ講座の実施	中央図書館	
	②読書環境の充実	6	家庭読書の推進	推進計画全所管課	
	③読書活動の支援	8	家庭教育講座における読書活動支援	教育支援課	
		9	子ども読書講演会の開催	中央図書館	
		10	絵本でふれあう子育て支援	中央図書館・保健センター	
		11	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施	子ども家庭支援課	
	(2) 区立図書館	①読書環境の充実	14	魅力ある図書の充実	中央図書館
			15	電子書籍の導入	
16			郷土・新宿を知る図書の充実		
18			オリンピック・パラリンピック開催の未来への継承		
19			図書展示の充実		
20			子どもたちによる「おすすめ本紹介コーナー」の設置		
21			親子同士のふれあいの場の整備		
22			新こども図書館の検討		
②読書活動の支援		26	学校向け団体貸出の充実	中央図書館・教育支援課・学校等	
		30	区立図書館でのお話し会の充実	中央図書館	
③区立図書館の利用促進		32	利用者登録の推進		
		33	子ども向けイベントの開催		
		34	区立図書館の団体利用		
④学校等との連携		37	「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施		
	40	学校向け新刊選書リストの作成・提供			
(3) 区立学校(学校図書館)	①読書環境の充実	42	学校図書館の運営の充実	教育支援課	
		43	学校図書館への学校図書館支援員の配置	中央図書館・教育支援課・教育指導課	
		44	学校図書館の蔵書の充実		
		45	校内読書環境の整備	教育支援課	
		46	学校図書館の放課後等開放(小学校)		
	②読書活動の支援	49	図書館利用指導の推進	教育支援課	
		50	スクールスタッフの活用		
	③子どもへの教育活動	51	朝読書の推進	中央図書館・教育支援課	
		53	学校と区立図書館との連携推進		
(4) 幼稚園・保育園・子ども園	①読書環境の充実	54	幼稚園・保育園・子ども園等の絵本コーナーの整備	学校運営課・保育課・保育指導課	
		55	幼稚園・保育園・子ども園等と区立図書館の連携推進		
(5) 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・保健センター・男女共同参画推進センター等	①読書環境の充実	59	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の読書環境の整備	子ども家庭支援課	
		60	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の蔵書の充実		
		61	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等での図書貸出の推進		
		62	保健センターの乳幼児健康診査等の待合場所への絵本の設置	保健センター	
		63	男女共同参画に関する資料の充実	男女共同参画課	
		64	子育て支援施設と区立図書館との連携推進	中央図書館・子ども家庭支援課	
	②読書活動の支援	(10)	絵本でふれあう子育て支援【再掲】	中央図書館・保健センター	
		(11)	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施【再掲】	子ども家庭支援課	

【基本方針2】多様な子どもたちに対する読書活動の支援

取組みの主体	種別	事業番号	事業名	担当部署
(1) 家庭・地域	①子どもの読書活動の普及啓発	1	子ども読書活動推進計画の趣旨普及	推進計画全所管課
		2	「子ども読書の日」等の趣旨普及	推進計画全所管課
		4	新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	中央図書館・子ども家庭支援課
		5	プレママ・プレパパ保護者への読み聞かせ講座の実施	中央図書館
		6	家庭読書の推進	推進計画全所管課
	②読書環境の充実	7	外国語と多文化に親しむおはなし会と外国語図書の充実	中央図書館・教育支援課・学校等
		8	家庭教育講座における読書活動支援	教育支援課
	③読書活動の支援	9	子ども読書講演会の開催	中央図書館
		10	絵本でふれあう子育て支援	中央図書館・保健センター
		11	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施	子ども家庭支援課
(2) 区立図書館	①読書環境の充実	15	電子書籍の導入	中央図書館
		17	中学生・高校生等向け読書環境の充実	
		20	子どもたちによる「おすすめ本紹介コーナー」の設置	
		21	親子同士のふれあいの場の整備	
	②読書活動の支援	25	推薦図書リストの作成	中央図書館・教育支援課・学校等
		27	出張お話し会・施設訪問の実施	
		28	多様な子どもたちに対する読書活動の支援	
		29	病院配本サービスの推進	
		30	区立図書館でのお話し会の充実	
		31	子ども読書リーダーの育成と活動機会の提供	
		33	子ども向けイベントの開催	中央図書館
	③区立図書館の利用促進	34	図書館の団体利用	
		35	中学生・高校生等の図書館サポーター活動の実施	
		37	「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施	
	④学校等との連携	39	読み聞かせ講習会の開催	
		41	中学生・高校生等向けイベントの実施	
(3) 区立学校(学校図書館)	①読書環境の充実	42	学校図書館の運営の充実	教育支援課
		43	学校図書館への学校図書館支援員の配置	中央図書館・教育支援課・教育指導課
		44	学校図書館の蔵書の充実	
		45	校内読書環境の整備	
	②読書活動の支援	46	学校図書館の放課後等開放(小学校)	教育支援課
		47	読書感想文集「けやき」の発行	
		48	読書感想文集「けやき」の表彰	
		49	図書館利用指導の推進	
		50	スクールスタッフの活用	
	③子どもへの教育活動	51	朝読書の推進	中央図書館・教育支援課
		53	学校と区立図書館との連携推進	
(4) 幼稚園・保育園・子ども園	①読書環境の充実	55	幼稚園・保育園・子ども園等と区立図書館の連携推進	学校運営課 保育課 保育指導課
		56	幼稚園・保育園・子ども園等での絵本の読み聞かせの推進	
	②読書活動の支援	57	幼稚園・保育園・子ども園等での絵本の貸出	
		58	幼稚園・保育園・子ども園等における家庭での読書活動の支援	
(5) 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・保健センター・男女共同参画推進センター等	①読書環境の充実	59	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の読書環境の整備	子ども家庭支援課
		60	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の蔵書の充実	
		61	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等での図書貸出の推進	
	②読書活動の支援	64	子育て支援施設と区立図書館との連携推進	中央図書館・子ども家庭支援課
		(10)	絵本でふれあう子育て支援【再掲】	中央図書館・保健センター
		(11)	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施【再掲】	子ども家庭支援課

【基本方針3】子ども読書活動推進の基盤整備

取組みの主体	種別	事業 番号	事業名	担当部署
(1) 家庭・地域	①子どもの読書活動の普及啓発	1	子ども読書活動推進計画の趣旨普及	推進計画全所管課
		2	「子ども読書の日」等の趣旨普及	推進計画全所管課
		3	『しんじゅくの教育』への掲載	中央図書館・教育調整課・教育支援課
		4	新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	中央図書館・子ども家庭支援課
	③読書活動の支援	12	図書館サポーターの育成	中央図書館
		13	新宿区子ども読書活動推進会議の運営	中央図書館
(2) 区立図書館	②読書活動の支援	23	ホームページの充実による情報収集・発信	中央図書館
		24	職員研修の実施	
	④学校等との連携	36	団体貸出の充実	中央図書館
		38	大学・専門学校等との連携	
(3) 区立学校(学校図書館)	③子どもへの教育活動	52	学校での研修の充実と指導資料の作成	教育支援課

5 具体的な取組み

子どもの読書活動の推進には、保護者・養育者や地域、関係機関による環境の整備が必要です。家庭、地域、図書館、学校、子育て支援施設が、互いに連携しながら、取組みを進めていきます。

【凡例】

事業番号	内容	現況
事業名	事業内容	現況
		期間中の目標
		期間中の目標
担当部署		

(1) 家庭・地域

子どもの読書習慣は日常生活の中で徐々に培われていきます。家庭の果たす役割は大きく、保護者や養育者自身が本に接し読書環境を整えることが重要で、その支援に取り組んでいきます。また、子どもの読書活動の大切さについて保護者等の理解を得るための取組みを進めます。

地域においては、あらゆる場面で保護者等と子どもが読書に親しめる機会を提供することが大切です。地域全体で子どもの読書活動ができる環境づくりを進めていきます。

①子どもの読書活動の普及啓発

1	内容	現況
子ども読書活動推進計画の趣旨普及	広報紙・ホームページ等を活用して子ども読書活動推進計画の趣旨普及に努めます。	区立図書館ホームページや広報紙、イベントなどを通じて、子どもの読書活動の意義や関連事業について周知を行っています。
		期間中の目標
		引き続き、ホームページや広報、イベントなどを通じて、子ども読書活動推進計画の趣旨について周知していきます。
推進計画全所管課		

2	内容	現況
「子ども読書の日」等の趣旨普及 推進計画全所管課	4月23日の「子ども読書の日」と4月23日～5月12日の「こどもの読書週間」を子どもの読書活動の趣旨普及に努める機会とします。	読書や図書館に興味を持てるイベントを開催するとともに、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の普及啓発ポスターを掲示して普及啓発に努めています。
		期間中の目標
		引き続き、読書や図書館に興味を持てるイベントを開催するとともに、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」のポスター掲示を行って、趣旨普及に努めます。

3	内容	現況
『しんじゅくの教育』への掲載 中央図書館 教育調整課 教育支援課	子どもの読書活動の趣旨普及や区立図書館や学校図書館の取組みの効果的な情報提供を目的に、教育広報紙『しんじゅくの教育』に掲載します。	年4回発行される『しんじゅくの教育』に、子どもの読書活動に関する特集記事や区立図書館のお知らせを掲載しています。
		期間中の目標
		イベントの告知や子どもの発達段階に応じた本の紹介、学校図書館の活動状況等、子どもの読書活動に関する記事を掲載し、広く情報提供を行います。

4	内容	現況
新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	区内の子育て支援団体・子育て支援事業の周知を目的とした「新宿子育てメッセ」に出展し、区立図書館の利用案内や利用登録の促進、「絵本でふれあう子育て支援」の周知など子どもの読書活動の普及に努めます。	「絵本でふれあう子育て支援」で配付している絵本の展示のほか、区立図書館の利用案内及び行事の案内を実施し、子どもの読書活動の普及を行っています。
		期間中の目標
		子どもの読書活動の普及のため、「新宿子育てメッセ」に出展し、区立図書館の利用促進に努めます。
中央図書館 子ども家庭支援課		

5	内容	現況
プレママ・プレパパ保護者への読み聞かせ講座の実施	妊娠期の家庭（プレママ・プレパパ）や乳幼児期の保護者を対象に、専門講師から家庭での読書の楽しさや意義を学び、本の読み方や選び方を体験します。	幼い頃からの読書が子どもの成長に果たす意義を周知するための講座を開催しています。
		期間中の目標
		妊娠期のご家庭を中心とした読み聞かせ講習会等を実施し、家庭での読み聞かせの普及を図ります。
中央図書館		

②読書環境の充実

6	内容	現況
家庭読書の推進	各家庭において家族等で本や絵本を読み、語り合う「家庭読書」を普及します。 また、読書習慣の醸成につなげるため、読書の記録が残せる読書手帳等の充実を図ります。	学校でのファミリー読書、区立図書館での読書手帳や推薦図書リストの配布、幼稚園・保育園・子ども園での図書の貸出など、家庭読書の推進に取り組んでいます。
		期間中の目標
		子どもが読書を楽しみ、読書を通じて家族のふれあいが行われるよう「家庭読書」を普及します。
推進計画全所管課		

7	内容	現況
外国語と多文化に親しむお話し会と外国語図書の充実	外国語を母語とする子どもに、母語に親しむことができるよう、外国語絵本の収集を行い、外国語のお話し会を実施します。 また、多くの子どもたちが様々な国や民族の文化を知るきっかけとなるように、図書展示等を実施します。	区立図書館では、多様な言語の絵本等の収集を行っているほか、英語や中国語、韓国語以外にも協力団体等と連携して多様な言語での読み聞かせを実施しています。
		期間中の目標
		学校と連携して、外国語を母語とする子どもが読書に親しむ機会を提供します。 また、資料の充実を図るとともに、様々な国や民族の文化への相互理解が深まるよう努めます。
中央図書館 教育支援課 学校等		

③読書活動の支援

8	内容	現況
家庭教育講座における読書活動支援	P T Aが主体的に取り組む家庭教育講座への助言を通して、保護者の読書活動を積極的に支援します。	読み聞かせの充実等を目的とした講座の開催や、読書活動に関する資料・情報の提供など、講座ごとの助言を通して支援を行っています。
		期間中の目標
教育支援課		引き続き、読書活動に関する講座開催のほか、ホームページなどを活用し、資料や情報の提供を行います。

9	内容	現況
子ども読書講演会の開催	子どもたちや保護者・養育者の読書意欲の向上や、家庭読書のきっかけとなる講演会を実施します。	子どもたちや保護者・養育者向けに家庭読書のきっかけとなるよう、作家の講演会や保護者・養育者向けの講習会等を実施しています。
		期間中の目標
中央図書館		子どもたち、保護者・養育者に対し、様々なテーマで講演会を開催し、読書意欲を高めます。

10	内容	現況
絵本でふれあう子育て支援	保健センターで実施する乳幼児健康診査の対象である0歳児に絵本2冊を配付しています。 産婦歯科健診及び育児相談の際に読み聞かせをするとともに保護者・養育者に対して読み聞かせの意義を説明します。 また、3歳児には、絵本1冊を配付し、お話し会を案内するなど区立図書館の利用促進を図ります。	0歳児に絵本2冊を保健センターで配付、3歳児には絵本1冊を区立図書館で配付しています。 保健センターでの読み聞かせや意義の説明は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止していましたが、令和5年3月からは当面の会場を中央図書館として実施しています。
		期間中の目標 絵本を介して赤ちゃんと保護者・養育者が楽しいひと時を分かち合う機会となるよう支援します。 また、絵本の読み聞かせを通じて家庭読書の推進につなげます。
中央図書館 保健センター		

11	内容	現況
子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等で、子育て支援の一環として幼児サークルを実施し、乳幼児親子に、つどいと交流の機会を提供します。幼児サークルのプログラムに読み聞かせを積極的に取り入れ、保護者・養育者と子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。	職員やボランティアによる読み聞かせを実施しています。 また、年齢や発達に応じたおすすめの本の紹介を行っています。
		期間中の目標 引き続き、乳幼児の親子につどいと交流の機会を提供し、保護者・養育者と子どもが読書に親しむ機会の提供を行います。
子ども家庭支援課		

12	内容	現況
図書館サポーターの育成	子どもたちへの読み聞かせの充実のため、図書館サポーターの育成、スキルアップを図ります。	読書活動を活発に行えるよう、サポーターの活動に関する講習会を開催しています。また、講習会終了後は懇談会を行い、情報交換の場としています。
		期間中の目標
中央図書館		各館の情報を共有するとともに、サポーターの要望を反映した講習会を開催することで育成を行います。

13	内容	現況
新宿区子ども読書活動推進会議の運営	学識経験者、PTAの代表者、読み聞かせ団体、区担当者を構成員とする「新宿区子ども読書活動推進会議」を開催し、本計画に係る検証や意見聴取を行い、事業への反映を図ります。	国が進める子ども読書活動や学校教育の中での読書活動について学識経験者から最新の動向を伺い、新宿区の子ども読書活動の推進に向けての意見交換を行っています。
		期間中の目標
中央図書館		定期的に会議を開催し、取組みの検証をしていきます。議論された施策について効果的に事業を推進します。

(2) 区立図書館

子どもにとって魅力のある図書館となるよう、所蔵資料や子ども向け行事の一層の充実を図り来館機会の増進に努めます。また、時間的に区立図書館へ来られない子どもにも読書に親しめる環境を整備するため、学校や幼稚園・保育園・子ども園・児童館等の子育て支援施設や地域の関連団体と連携を深め、地域や家庭における読書活動についても積極的に支援します。

①読書環境の充実

14	内容	現況
魅力ある図書の充実	楽しみのためや生活に役立つ図書、探究心を深めるための図書を発達段階に応じて幅広く収集します。	週に一度開催される選書会議等を利用して、全館で子どもたちにとって魅力ある資料を収集しています。
	その際には、子どもたちの意見も参考にします。	期間中の目標
中央図書館		子ども読書リーダーや中学生・高校生サポーターの意見を取り入れて選書を行い、図書の充実を目指します。

15	内容	現況
電子書籍の導入	非来館型サービスの充実、読書バリアフリーの推進及び多様な資料の提供のため、電子書籍を導入します。	—
		期間中の目標
中央図書館		情報を収集、整理の上、電子書籍を導入し、サービスの充実を目指します。

16	内容	現況
郷土・新宿を知る図書の充実	新宿区にゆかりのある作家の作品や地域の歴史・文化を紹介する図書館資料の充実に努めます。	常設展示やテーマ展示、関連イベント等を活用し、新宿区ゆかりの作家や歴史・文化の情報を発信しています。
		期間中の目標
中央図書館		展示やレファレンスを活用し、子どもたちに新宿について関心を持ってもらえるよう工夫します。

17	内容	現況
中学生・高校生等向け読書環境の充実	中学生・高校生等の読みたい本や必要とする資料を充実し、区立図書館の利用促進を図ります。	近隣の中学校や高校と連携し、ブックリストの作成や図書展示を行っています。
		期間中の目標
中央図書館		近隣の中学校や高校、中学生・高校生ボランティアと連携して、図書資料の展示や資料収集を行います。

18	内容	現況
オリンピック・パラリンピック開催の未来への継承	4年に一度開催されるオリンピック・パラリンピックを視野に入れ、国際文化や障害に目を向けてもらうきっかけとします。	東京 2020 オリンピック・パラリンピック終了後も資料収集や展示を行い、スポーツだけでなく、様々な国や民族の文化、障害への理解を深める機会を提供しています。
		期間中の目標
中央図書館		国際文化や障害に目を向ける機会として、関連する展示を行い、情報発信していきます。

19	内容	現況
図書展示の充実	季節の行事などに関連したものや、テーマを決めて図書を展示し紹介しています。	季節や時事に関連した資料や、区立図書館で開催したイベントの関連資料を展示し、多くの子どもたちに興味を持ってもらえるようにしています。
		期間中の目標
中央図書館		展示内容を工夫して本の紹介を行い、子どもたちの新たな発見や家庭での話題につながるようにします。

20	内容	現況
子どもたちによる「おすすめ本紹介コーナー」の設置	子どもたちが好きな本を投書し、掲示する「おすすめ本紹介コーナー」を設置し、子ども同士の情報交換の場とします。	子どもたちが自分の好きな本を紹介し合い、様々な本と出会うことで、家庭読書のきっかけにつながっています。
		期間中の目標
		このコーナーが子ども同士の情報交換や、子どもたちの新たな発見の場にできるよう工夫します。
中央図書館		

21	内容	現況
親子同士のふれあいの場の整備	乳幼児とその保護者・養育者が周囲に気兼ねなく絵本を読め、保護者等同士の交流を図ることができる「親子同士のふれあいの場」を「おはなしのへや」の活用や「赤ちゃんタイム」の設定等により、整備します。	「おはなしのへや」の活用や「赤ちゃんタイム」の設定、関連イベント等を実施しています。
		期間中の目標
		乳幼児とその保護者・養育者がより気兼ねなく利用できるよう一層の環境の整備に努めます。
中央図書館		

22	内容	現況
新こども図書館 の検討	新中央図書館等の建設に併せて、新こども図書館の整備を検討します。	新中央図書館等の建設については、新宿区公共施設等総合管理計画に基づき検討しています。
		期間中の目標
中央図書館		新こども図書館の整備については、新中央図書館等の建設と併せて、検討します。

②読書活動の支援

23	内容	現況
ホームページの 充実による情報 収集・発信	ホームページ上で区立図書館おすすめの本等を紹介し、子どもが本と出会う機会を設けます。 また、読書活動や関連イベント等に関する情報を分かりやすく収集・発信して、計画の推進と普及に役立てます。	こどもページ、中・高校生向けのコーナーにおいて、おすすめ本の紹介特集を定期的に行うとともに、展示やイベント情報を掲載し周知を行っています。
		期間中の目標
中央図書館		ホームページの情報発信によって、図書の利用・登録につなげます。

24	内容	現況
職員研修の実施	子どもの読書活動に関わる人材を育成するためには、区立図書館職員の知識の蓄積、技術の向上が必要です。O J Tによる研修のほか、外部の研修に参加して各種情報の収集、技術の研鑽に努めます。	「保育教材実践講座」や「児童書選書」に係る研修など、子どもの読書活動に関れる幅広い研修を受講し技術の研鑽に努めています。
		期間中の目標
中央図書館		館内外での研修に参加し、図書館職員の知識の蓄積、技術向上を図ります。

25	内容	現況
推薦図書リストの作成	小学生向け推薦図書リスト「クローバー」及び中学生向け推薦図書リスト「C l o v e r」を作成し、区立図書館の利用促進、家庭読書の推進を図ります。	小学生向け推薦図書リスト「クローバー」及び中学生向け推薦図書リスト「C l o v e r」の配布を行っています。
		また、区立図書館のホームページに掲載し、家庭読書の推進に役立てています。
中央図書館		期間中の目標 引き続き、子どもたちが読みたくなるような本を紹介し、子どもたちが多くの本と出会うことで、家庭読書の推進にも役立つようにします。

26	内容	現況
学校向け団体貸出の充実	学校向けの団体貸出として、「学習支援便」と「朝読書セット」を配本します。	学校からの依頼を受け、授業で使用する資料を区立図書館職員が選定し「学習支援便」として配本しています。
		また、学級文庫の補助となるように年齢層等に応じた「朝読書セット」を配本しています。
		期間中の目標
中央図書館 教育支援課 学校等		学校の意見・要望を把握しながら、必要に応じた資料を配本します。

27	内容	現況
出張お話し会・施設訪問の実施	本に親しみを持ってもらうために、学校や保育園、児童館など要望のあるところへ図書館職員が出張してお話し会を実施します。	学校や保育園、児童館などからの依頼により、出張おはなし会や公開授業など、出張事業を実施しています。
		期間中の目標
		子どもたちが本に親しむことができるよう出張お話し会・施設訪問を実施します。
中央図書館		

28	内容	現況
多様な子どもたちに対する読書活動の支援	障害のある子どもや日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもたちに対して、様々な興味や関心に応えられるようにするための環境整備を図ります。	区立図書館では、布絵本や、点字絵本、マルチメディアデイジーの収集に努めています。
		期間中の目標
多様な子どもたちに対して、布絵本やマルチメディアデイジー、やさしい日本語の本など、個々の状況に適した資料を提供し、すべての子どもたちが読書の喜びを体験し、読書に親しめるようにします。		
中央図書館 教育支援課 学校等		

29	内容	現況
病院配本サービスの推進	区内の病院に入院している子どもたちへの配本サービスの充実を図ります。	提携している病院の保育士より子どもたちのニーズを聴取し、2か月に1回図書の入れ替えを行っています。
		期間中の目標
中央図書館		病院との連携を深め、入院中の子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図ります。

30	内容	現況
区立図書館でのお話し会の充実	お話し会を区立図書館全館で定例的に実施しています。 また、定例のお話し会のほかにも季節の行事に合わせたものや外国語によるお話し会も実施します。	子どもたちが本に親しむことができるよう、お話し会の内容を工夫して実施しています。 また、読み聞かせボランティアと協働して開催しています。
		期間中の目標
中央図書館		子どもたちが新たな本や季節に合った本と出会えるように、お話し会の内容を工夫して充実させます。

31	内容	現況
子ども読書リーダーの育成と活動機会の提供	子どもたち自身が読書活動の中心となることを目指し、「子ども読書リーダー」を育成します。 また、「子ども読書リーダー」に認定された子どもに活動する機会を提供します。	「1日図書館員体験」や「POPをつくろう！」などの「子ども読書リーダー講座」を開催しています。
		期間中の目標
中央図書館		小学4年生から中学生を対象に本や図書館の楽しさが実感できる講座を開催します。また、子ども読書リーダーに認定された子どもが活動することで、子どもの区立図書館利用を促進します。

③区立図書館の利用促進

32	内容	現況
利用者登録の推進	行事などの機会を通して利用者登録の増加を図り、区立図書館利用の促進につなげます。 また、小学生及び幼稚園・保育園・子ども園等に対して区立図書館利用登録を呼びかけます。	小学校新一年生等への区立図書館利用案内等やイベント周知を行い、区立図書館の利用者登録と利用促進を図っています。
		期間中の目標
		図書館を利用しない子どもたちに区立図書館をアピールできるよう、魅力あるイベントを企画します。
中央図書館		

33	内容	現況
子ども向けイベントの開催	子どもたちが区立図書館のイベントに楽しく参加し、図書館や読書に親しむきっかけとなるよう、工作会、科学あそび、映画会、人形劇会等を、開催します。	子ども向け行事の内容の充実を図り、区立図書館に来館する機会や利用の推進、家庭読書の推進につなげています。
		期間中の目標
		S N S 等を活用し、区立図書館のイベントについて幅広く広報活動を行います。
中央図書館		

34	内容	現況
区立図書館の団体利用	幼稚園・保育園・子ども園等が子どもたちを連れての来館や、学校の授業の一環として学年単位、クラス単位で来館する団体を受入れます。 また、図書館の利用が身近になるよう、利用団体と連携し、図書館の説明やお話し会を実施します。	幼稚園・保育園・子ども園等の図書館見学会や団体利用、中・高校生の職場体験の受入れを実施しています。
		期間中の目標
		子どもたちが図書館に親しみを感じ、利用促進につながるよう、引き続き団体の受入れを実施します。
中央図書館		

35	内容	現況
中学生・高校生等の図書館サポーター活動の実施	お話し会の実施や中学生・高校生等向け図書コーナーの整備、読書イベントの企画などを行う中学生・高校生のボランティアを募集します。	夏休み期間中に書架整理等、読書環境の整備を行う高校生ボランティアを受け入れています。
		期間中の目標
		中学生・高校生等が主体的に図書館運営に携わる工夫をすることで、区立図書館に興味を持ってもらえるようにします。
中央図書館		

④学校等との連携

36	内容	現況
団体貸出の充実	子育て支援施設や 10 名以上のグループに図書 の団体貸出を実施しま す。 区立図書館窓口での団 体貸出と、こども図書館 の団体専用資料の貸出が 可能です。区内全域で区 立図書館の幅広い資料を 提供します。	区立図書館の団体登録を行っている 子育て支援施設や読み聞かせグループ に対して、団体貸出を実施していま す。
		期間中の目標 子どもたちの身近な場所で区立図書 館の本を利用しやすくし、地域で多く の本と出会えるように、資料の充実を 図ります。
中央図書館		

37	内容	現況
「新宿区立図書 館を使った調べ る学習コンクー ル」の実施	自己解決能力の育成、 図書館の利用促進等を図 るため、「子ども自身が 感じた疑問を区立図書館 の資料を使って解決し、 そのまとめを評価するコ ンクール」を地域ごとに 実施します。 また、これに向けた講 座を学校と区立図書館が 連携して行います。 優秀作品は全地域合同 の表彰式で表彰します。	地域図書館や学校で調べ学習のため の講座を開催しています。 また全地域合同の審査会で優秀作品 を決定し、表彰式を開催しています。
		期間中の目標 引き続き、講座の開催等を通じて子 どもたちの調べ学習及びまとめをサポ ートし、コンクールの応募総数の増加 と作品の質の向上を図ります。
中央図書館		

38	内容	現況
大学・専門学校等との連携	区内の大学・専門学校等の学生による子どもの読書活動へのボランティア協力を得るため、大学・各種学校との連携を図ります。	区内の大学や専門学校等の学生の協力を得て、お話し会やイベント等を実施しています。
		期間中の目標
中央図書館		引き続き区内の大学や専門学校等と連携し、学生のボランティア活動への参加を図ります。

39	内容	現況
読み聞かせ講習 会の開催	小学校の図書ボラン ティアや保護者を対象に読 み聞かせ講習会を開催し ます。	学校や地域で読み聞かせが普及する よう講習会を実施しています。
		期間中の目標
		学校や地域で読み聞かせのボラン ティア活動ができるように、講習会を実 施します。
中央図書館		

40	内容	現況
学校向け新刊選書リストの作成・提供	区立図書館が、購入した新刊本の中から学校図書館の選書に役立つように図書リストを作成し、区立小・中学校に提供します。	区立図書館が購入した新刊本の中から学校の授業に役立つ資料等を選定し、内容説明を加えた新刊選書リストを毎月作成し区立学校へ送付しています。
		期間中の目標
		学校のニーズや利用状況を把握する機会を充実させて資料購入を行い、新刊選書リストに反映します。
中央図書館		

41	内容	現況
中学生・高校生等向けイベントの実施	中学生・高校生等への読書支援を学校と連携しながら検討していきます。 また、区立図書館への来館のきっかけとなるよう中学生・高校生等向けイベントを実施します。	中学校への出張授業や学校訪問の際に中学生の興味や関心についての情報収集を行っています。 また、学校で実施している読書活動のイベントに区立図書館職員が参加し、区立図書館を身近に感じてもらい、来館の機会につなげています。
		期間中の目標
		学校やイベント参加者の声等を参考に、中学校や高校と連携して、中学生・高校生等向け読書イベントを実施し、区立図書館利用につなげていきます。
中央図書館		

(3) 区立学校（学校図書館）

学校図書館は「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること」を目的としています。子どもたちの確かな学力や豊かな人間性を育むため、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能の充実を図ります。

①読書環境の充実

42	内容	現況
学校図書館の運営の充実	子どもが進んで学校図書館を利用し、活用できるよう、図書検索システムを活用した蔵書管理及び定期的な蔵書の更新によるバランスのとれた蔵書構成を目指すとともに、司書等の資格を持つ学校図書館支援員を配置します。 また、保護者や地域協働学校の支援部などの学校ボランティア等と連携して、学校図書館運営の充実に努めます。	学校図書館担当教員等と学校図書館支援員が連携を図りながら各校の実情に応じたバランスのとれた蔵書構成とするとともに、工夫を凝らした図書展示、授業支援等を行い、学校図書館の運営の充実に努めています。 また、ボランティアと連携し読み聞かせを行うなど学校図書館の利用促進を図っています。
		期間中の目標 学校図書館担当教員等と学校図書館支援員、学校ボランティアが連携を図りながら、適切な蔵書管理及び図書展示や授業支援、読み聞かせ等を行い、学校図書館の運営の充実に努めます。
教育支援課		

43	内容	現況
学校図書館への学校図書館支援員の配置	学校図書館支援員を（週２回程度）配置し、購入図書の選書支援、児童・生徒の読書案内、レファレンス等を行うことで、子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など、教育活動で学校図書館を一層活用していきます。	学校図書館支援員を全区立小・中学校に配置し、購入図書の選書支援、児童・生徒の読書案内や資料準備、レファレンスなどの授業支援等を行っています。
		期間中の目標
		教員と学校図書館支援員が連携しながら、子どもたちの学校図書館への期待を高め、学校図書館の利用促進を図ります。
教育支援課		

44	内容	現況
学校図書館の蔵書の充実	学校図書館において、魅力ある図書や教科に直結した調べ学習に必要な資料の充実を図ります。 蔵書を計画的に更新するとともに、区立図書館と連携し配本サービスを活用します。 また、児童・生徒のニーズの反映を図るため、児童・生徒が選書に参加する仕組みについて検討します。	各校の学校図書館図書標準数に対し、毎年、計画的に７％程度の学校図書を更新しています。
		また、区立図書館の配本サービスを活用しながら授業や単元に関連した図書の提供を行っています。
		期間中の目標
中央図書館 教育支援課 教育指導課		引き続き、各校の学校図書館図書標準数に対し毎年７％程度の学校図書の更新を行います。
		学校図書館の資料及びタブレット端末を活用した調べ学習等を支援する仕組みを検討します。
		また、児童・生徒が選書に参加する仕組みを検討し蔵書の充実を目指します。

45	内容	現況
校内読書環境の整備	学校図書館検索システムを活用し、図書の分類・配架の工夫、本の内容紹介コーナーの設置等、学校図書館の読書環境整備を行います。	教員と学校図書館支援員とが連携し、工夫を凝らした図書展示等により、校内読書環境の整備を図っています。
		期間中の目標
		子どもたちの学校図書館への期待を高められるよう、教員と学校図書館支援員が連携しながら読書環境を整備します。
教育支援課		

46	内容	現況
学校図書館の放課後等開放（小学校）	小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動をより一層推進するとともに、学校図書館検索システムやインターネット等を活用した調べ学習、自学自習ができる環境を整備します。	小学校全校で実施し、読書活動の推進と自学自習や調べ学習ができる環境を確保しています。 また、放課後子どもひろば等と連携し、利用促進に取り組んでいます。
		期間中の目標
		引き続き、区立小学校の学校図書館を放課後等に開放し、読書活動の推進を図ります。
教育支援課		

②読書活動の支援

47	内容	現況
読書感想文集 「けやき」の発行	毎年、区立小・中学校の児童・生徒から読書感想文を募集し、読書感想文集「けやき」を発行します。 また、読書感想文集「けやき」を学校・区立図書館・児童館に配布し、読書の案内役として役立たせます。	令和2年度から、小・中学校合本に変更して『小学校・中学校読書感想文集「けやき」』を発行し、区立学校全校の学校図書館に配架しているほか、区立図書館・児童館・子ども総合センター及び子ども家庭支援センターに配布しています。
		期間中の目標 区立小・中学校全校から読書感想文を募り『小学校・中学校読書感想文集「けやき」』を発行します。 各学校で読書指導において活用するとともに学校図書館や区立図書館の蔵書として本との出会いのきっかけとなるよう活用します。
教育支援課		

48	内容	現況
読書感想文集 「けやき」の表彰	小学校低学年・小学校 中学年・小学校高学年・ 中学校からそれぞれ「区 長賞」及び「優秀賞」を 選出して表彰します。	小学校低学年・小学校中学年・小学 校高学年・中学校からそれぞれ1作品 を「区長賞」として表彰しています。 また、小学校低学年・小学校中学 年・小学校高学年各3作品と、中学校 2作品を「優秀賞」として表彰してい ます。
		期間中の目標
教育支援課		引き続き、優秀作品について「区長 賞」「優秀賞」として表彰します。

49	内容	現況
図書館利用指導 の推進	学校図書館や区立図書 館の利用方法を区立小・ 中学校の児童・生徒に区 立図書館と連携し、指導 します。	教員・学校図書館支援員が国語の時 間に学校図書館や区立図書館の利用方 法について指導しています。
		期間中の目標
中央図書館 教育支援課 学校等		子どもたちが図書館を活用できるよ うに、適切な時期に学校図書館・区立 図書館の利用方法について指導を行い ます。

50	内容	現況
スクールスタッフの活用	地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校のスクールスタッフを活用し、学校図書館における読み聞かせなど読書活動を支援します。	スクールスタッフの活用により、本の選書や整理、読み聞かせを行うなど、読書活動支援を行っています。
		期間中の目標
		学校に必要な人材を地域から受け入れ、より一層、地域特性を活かした教育活動を展開します。
教育支援課		

③子どもへの教育活動

51	内容	現況
朝読書の推進	区立図書館等と連携し、団体貸出しや朝読書セットを活用することで、各区立学校における朝読書内容の充実を図ります。	学校図書館担当者連絡会で区立図書館との連携について周知し、団体貸出や朝読書セットを活用した朝読書を推進しています。 朝読書の時間を通じて、読書に親しむとともに、学校図書館の利用促進につなげています。
		期間中の目標
教育支援課		朝読書の時間を確保し、読書習慣の定着を図ります。 また、学校図書館研修会や担当教員連絡会を活用し、朝読書等における指導の充実を図ります。

52	内容	現況
学校での研修の 充実と指導資料 の作成	区立小・中・特別支援 学校の教員及び図書館ス タッフ等を対象に、「読 書センター」「学習セン ター」「情報センター」 としての学校図書館活用 に関する研修を行うとと もに、学校図書館を効果 的に活用するための資料 を作成します。	区立小・中・特別支援学校の教員 を対象として、学校図書館教育の充 実を図るための研修会を年1回実施 しています。
		また、学校図書館教育推進委員会 リーフレット「しんじゅくの学校図 書館」を作成し、各学校図書館内外 での掲示・展示の工夫と、学校図書 館支援員との協力や区立図書館との 効果的な連携事例を紹介していま す。
		期間中の目標
教育支援課		区立小・中・特別支援学校の教員 を対象として、学校図書館教育の充 実を図るための研修を実施します。
		また、区立図書館との連携につい ても引き続き推進します。

53	内容	現況
学校と区立図書館との連携推進	図書館見学や職場体験を区立図書館が受け入れます。 また、団体貸出や区立図書館職員の学校訪問等を実施し、学校と区立図書館との連携を推進します。	学校からの教員研修や図書館見学、職場体験等の依頼に区立図書館が対応しています。 また、学校に対し学習支援配本や朝読書セットなど団体貸出も継続して実施しています。
		期間中の目標
中央図書館 教育支援課		引き続き教員研修や図書館見学、職場体験を区立図書館で受け入れます。その際に、学校と区立図書館が意見交換をする場を設け、実施している事業の充実を図ります。

(4) 幼稚園・保育園・子ども園

幼稚園・保育園・子ども園においては、子どもたちが絵本等を手に取り、触れて親しむことができるよう読書環境の整備を推進します。

読み聞かせは、子どもたちが絵本や童話の楽しさと出会う上で重要な役割を果たします。

そのため、保護者等にも読み聞かせやお話（語り話、素話）を語る大切さや意義を伝えていく必要があります。保育参観、公開保育などの機会に読み聞かせ等を実施していきます。

①読書環境の充実

54	内容	現況
幼稚園・保育園・子ども園等の絵本コーナーの整備	子どもたちが様々な本と出会えるよう、園の環境に応じて絵本コーナーの環境を整えます。	絵本コーナーを設置し、子どもたちの興味や関心、発達状況、季節等に応じて絵本を収集しています。 一部の園では、絵本の貸出を行っています。
		期間中の目標
		引き続き、子どもたちの興味・関心が湧き、自分で読みたくなるような本に出会えるよう、絵本コーナーを整備します。
学校運営課 保育課 保育指導課		

55	内容	現況
幼稚園・保育園・子ども園等と区立図書館の連携推進	多くの本とふれあう機会として、子どもたちと近隣の区立図書館を訪問します。 また、季節の本や図鑑などを子どもたちが手に取れるよう、団体貸出を活用し、図書コーナーの充実に努めます。	区立図書館を訪問し、絵本の貸出や読み聞かせに参加しています。 また、団体貸出図書を利用し、子どもたちが多彩な絵本や紙芝居を楽しめるようにしています。
		期間中の目標
		引き続き団体貸出の活用や区立図書館訪問を行い、子どもたちが多くの本とふれあう機会を提供します。
学校運営課 保育課 保育指導課		

②読書活動の支援

56	内容	現況
幼稚園・保育園・子ども園等での絵本の読み聞かせの推進	日常的に行う読み聞かせは、子どもの豊かな心情を育みます。 絵本に親しむ機会を設け、個別にまたは友達と一緒に絵本の内容や言葉の楽しさ、美しさに触れ、楽しめるように支援していきます。	発達段階に応じて、季節や行事に合わせた読み聞かせを行っています。 また、絵本の読み聞かせボランティアと連携し、子どもたちが絵本を楽しめるような取組みを行っています。
		期間中の目標
		引き続き、発達段階や子どもたちの興味・関心に合わせて絵本を選び読み聞かせを行うことで、絵本に親しむ機会を提供します。
学校運営課 保育課 保育指導課		

57	内容	現況
幼稚園・保育園・子ども園等での絵本の貸出	絵本の貸出を行い、親子のふれあいをより豊かにできるようにしています。 図書の充実を図り、借りやすい環境を整え、家庭での読み聞かせや絵本に親しむ機会を支援します。	家庭でも親子で楽しめるように、園にある絵本を貸出しています。 新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止のため貸出ができなかった期間は、園で読み聞かせをした絵本を保護者に紹介するなどし、興味・関心を持ってもらうよう努めました。
		期間中の目標
		園にある絵本を家庭でも読むことができるように貸出用の絵本の充実を図ります。
学校運営課 保育課 保育指導課		

58	内容	現況
幼稚園・保育園・子ども園等における家庭での読書活動の支援	子どもたちの興味・関心のある絵本の紹介や読み聞かせの実践により、絵本を通じて親子が触れ合い楽しめるよう支援していきます。 また、保護者会等の機会に保護者・養育者に助言を行うなど、家庭での読書活動の促進に努めます。	保護者・養育者に対し、家庭での読書活動の推進につながるよう、園で読んだ絵本を見えるように設置したり、読み聞かせをした本やおすすめの本を紹介する等、工夫しながら支援しています。
		期間中の目標
		本を通じて親子が触れ合いを楽しめるよう絵本を紹介するとともに、子どもの発達段階についての説明も行うなど、多様な子どもたちの保護者・養育者に対し読書活動を支援します。
学校運営課 保育課 保育指導課		

(5) 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・保健センター・男女共同参画推進センター等

保護者や子どもたちがともに読書に親しめる機会を提供していきます。また、区立図書館と連携し、各種事業を推進します。

①読書環境の充実

59	内容	現況
子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の読書環境の整備	身近な場所で読書に親しむ機会を提供するため、子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の図書室を整備し、子どもがよりよい本を手にすることができるよう環境づくりに努めます。	読み聞かせ行事に使用した本を子どもたちが手に取りやすい場所に展示しています。 また、本を探しやすくなるように環境整備を行っています。
		期間中の目標
子ども家庭支援課		引き続き備品の整備や本の展示の工夫等を行い子どもが本に親しむことができる環境を整備します。

60	内容	現況
子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の蔵書の充実	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の図書室が、様々な分野の図書を収集し、バランスのとれた魅力ある図書室となるよう、図書の充実を図ります。 また、計画的に図書の廃棄・購入を行います。	古くなった本を廃棄し、人気や要望のある本を購入するなど、蔵書の充実を図っています。 また、こども図書館の団体貸出を利用し、子どもが定期的に新しい本を手にすることができる機会を提供しています。
		期間中の目標
子ども家庭支援課		引き続き、定期的に本の入れ替えを行い、子どもが様々な本を手にする機会を提供します。

61	内容	現況
子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等での図書貸出の推進	身近な場所で読書に親しむ機会を提供するため、子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の図書室で所有する図書の貸出を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、しばらく図書の利用は館内利用のみとしていましたが、現在は図書室資料の貸出を再開しています。
子ども家庭支援課		期間中の目標
		各施設において図書の貸出を実施し、子どもたちが読書を楽しめるように努めます。

62	内容	現況
保健センターの乳幼児健康診査等の待合場所への絵本の設置	乳幼児健康診査等(0歳児・3歳児)の待合場所に絵本を設置し、保護者・養育者と乳幼児が自由に手に取り読むことができるようにします。	新型コロナウイルス感染拡大時期は待合場所への絵本の設置を中止していましたが、新型コロナウイルス感染症5類への移行に伴い、感染状況等を見ながら絵本の設置を再開しています。
保健センター		期間中の目標
		引き続き待合場所に絵本を置き、優れた絵本、魅力のある絵本の充実を図り、家庭で読み聞かせを始めるきっかけづくりとなることを目指します。

63	内容	現況
男女共同参画に関する資料の充実	男女共同参画推進センターでは、蔵書管理のシステムを区立図書館と共有し、男女共同参画に関する資料の収集と提供をしています。	男女共同参画に関する児童書及び青少年向けの専門的資料の充実とセンター図書資料室の利用促進を図っています。
		期間中の目標
男女共同参画課	センターの専門性を生かした児童及び青少年向けの資料の充実を図ります。	男女共同参画に関する児童書及び青少年向けの専門的資料の蔵書をさらに充実させます。

②読書活動の支援

64	内容	現況
子育て支援施設と区立図書館との連携推進	区立図書館の団体貸出を活用し、幅広い図書を提供します。図書館と子育て支援施設が連携して必要な情報収集や情報交換を行い、子どもの読書活動の推進を図ります。	団体からのニーズに応えられるよう大型絵本や洋書を含めた資料の収集に努め、団体貸出を行っています。
		期間中の目標
中央図書館 子ども家庭支援課		引き続き団体貸出を活用し幅広い図書を提供していきます。また、子ども食堂等民間の子育て支援団体との連携について検討します。

資料編

資料編	67
資料1 関連法令と国、東京都の計画.....	68
資料2 子ども読書活動に関するアンケート調査	77
資料3 新宿区立図書館蔵書数等	90
資料4 区立小・中学校の学校図書館状況	92
資料5 幼稚園・保育園・子育て支援施設の蔵書数.....	94
資料6 第六次 新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等	97

資料1 関連法令と国、東京都の計画

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第 11 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する附帯決議（衆議院）

平成 13 年 11 月 28 日

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

(2) 国：第五次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画

令和5年3月策定（概要版）

第五次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

趣旨	
○ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定	
○ 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子ども読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする	
第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等	
子どもの読書活動に関する取組の現状	
○ 増加している点： 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加	
○ 減少している点： 図書館の児童用図書の出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少	
子どもの読書活動の現状	
不読率の現状 目標：R4年度末までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下 ※不読率＝1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合 現状：不読率の推移(%) いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない	新型コロナウイルスの感染拡大 ○各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性 ○小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇 ※令和元～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加 (令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)
R4：小学生6.4%、中学生18.6%、高校生51.1% ● 小学生 ● 中学生 ● 高校生	読書量・読解力の現状 ○1か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多い (小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊) (全国学校図書館協議会「学校読書調査」) ○日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中11位) ※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い (OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

第2章 基本的方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもたちの可能性を引き出すための読書環境を整備

3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

第3章 子どもの読書活動の推進体制等

○ 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制整備に努める

○ 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める（推進法第9条）

※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市町村

市町村推進計画策定率の数値目標（令和4年度末までに、市100%、町村70%以上）を達成（令和3年度：市：93.9%、町村：74.4%）

目標：市：100% 町村：80%以上

都道府県

- 都道府県立図書館を活用した市町村への支援
- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、実態把握・分析
- 地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有

第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

I 共通事項

1 連携・協力

○教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力

○地域における学習資源・人的資源の共有

・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリー・コンソーシアムの推進等

・地域学校協働活動の推進(コミュニティ・スクールとの一体的な推進)

・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

2 人材育成

○読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、

・司書等の講習・研修等の見直し

・国が実施する講習のオンライン化の推進

3 普及啓発

○国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(子どもの読書活動推進フォーラム)

○文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

4 発達段階に応じた取組

○多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)

○不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

5 子どもの読書への関心を高める取組

○子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)

○ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)

○全ての子どもへの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

II 家庭

○家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進

・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」「家読(うちどく)」等の活動推進

第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

Ⅲ 地域(図書館)	Ⅳ 学校等
○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進 多様な子どもたちの読書機会の確保 ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供 ・多言語・やさしい日本語による利用案内 ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組 ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会 デジタル社会に対応した読書環境の整備 ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実 ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ) 子どもの視点 ・イベント等への企画段階からの子どもの参画 ・子どもの要望を取り入れた資料・環境整備 (YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく、心地よい読書環境づくり) ○図書館の設置・運営及び資料の充実 ・図書館資料の計画的整備 ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進 ・「望ましい基準」の見直しの検討 ○司書等の配置の促進	○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進 多様な子どもたちの読書機会の確保 ・特別支援学校を含めた学校図書館資料の整備 ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供 ・図書館、ボランティア等との連携 (団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等) デジタル社会に対応した読書環境の整備 ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等) ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携) ・学校図書館図書情報データベース化 子どもの視点 ・子どもの意見聴取の機会の確保 ・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画 ○学校図書館資料の計画的整備 ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく整備推進 ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討 ○司書教諭、学校司書の配置の促進
Ⅴ 民間団体	
○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進 ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催 ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等) ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実) ○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもゆめ基金による助成等	

(3) 東京都：第四次東京都子供読書活動推進計画

令和3年3月策定（概要版）

別添1

「第四次東京都子供読書活動推進計画」について

1 計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）に基づき策定
 都における子供の読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すもの
 都の制定・改訂経緯
 第一次：平成15年3月（期間：平成15～19年度）
 第二次：平成21年3月（期間：平成21～25年度）
 第三次：平成27年2月（期間：平成27～31年度）

2 これまでの成果・課題

第三次計画では、3点の目標掲げ、取組を推進

① 不読率の更なる改善
 平成31年度までに平成25年度の3割減（平成35年度までに半減）

	（平成25年度）	H15	H25	H31	目標
小2	5.9%	→	2.6%	→	2.9%
小5	8.9%	→	5.4%	→	4.2%
中2	36.3%	→	13.2%	→	9.9%
高2	55.1%	→	31.8%	→	30.6%
					22.3%

● 小・中学生では、目標値との差が僅差となった
 ▶ 高校生の不読率が依然高い

■ 本を読まなかった理由
 ① 本を読むことに興味がない
 ② 読みたい本がなかった
 ③ 本を読む時間がなかった
 ※③は特に高校生に多い

② 読書の質の向上
 読む本の質の向上、及び読書に主体的に関わる態度の育成
 ● 図書館、学校等において読書の質を高める様々な取組を実施
 （例）・適切な本を知らせる取組…啓発資料の作成、推薦図書を選定
 ・読書に喜びを感じられる取組…読み聞かせ、ブックトーク
 ▶ 小・中学生の本を読まなかった理由は、「読むことに興味がない」、「読みたい本がなかった」が多く、読書への意欲や関心を高めるような働きかけが引き続き必要

③ 読書環境の整備
 区市町村での子供読書活動推進計画の策定及び読書活動を支える人材の育成
 ● ほとんどの自治体で計画的な取組を実施（区市での計画策定率98%）
 ● 都立図書館等で、読み聞かせボランティアを育成するための支援等の取組を推進
 ▶ 読書活動を推進していく上で、学校では「読み聞かせ、ブックトーク等のノウハウ」、区市町村（図書館）では「ボランティア等の育成、活用」等を課題と認識

3 第三次計画策定後の状況変化

学習指導要領等の改訂・告示（平成29～31年告示）
 ・言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、言語活動に充実することを規定
 ・学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することを規定

■ 文部科学省「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）（平成30年4月策定）
 ・読書を行っていない高校生の中には、中学生までに読書習慣が形成されていない傾向もみられる
 ・生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要
 ・①「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成」、②「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高めること」の2点をポイントとして、家庭、学校等、地域での取組、子供の読書への関心を高める取組等について推進方策を示す

■ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）（令和元年6月施行）
 ・障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通して文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的として制定

■ 視覚障害者等の読書環境の整備に関する基本計画（令和2年7月策定）
 ・アクセシブルな電子書籍の充実等、視覚障害者等の読書環境整備などの方針を示す

4 第四次計画の検討

■ 令和2年7月から学識経験者、校長（小・中・高・特支の図書館研究会等）、公立図書館長等、教育庁・生活文化局・福祉保健局の関係者で構成する検討委員会を設置

▶ 第三次計画期間中に行ってきた「児童・生徒の読書活動状況等に関する調査」の結果を踏まえ、取組の成果等を検証

▶ 学習指導要領改訂等の状況変化を踏まえた施策の方向性を検討

都における今後5年間の施策の方向性や取組を示す

5 第四次計画の基本的な考え方

基本方針

- ・ 学校(園)、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していく。
- ・ 都の第三次計画での考え方を基本としつつ、国の第四次計画や、昨今の読書に関わる動向を踏まえ、次の4点を本計画の目指すものとする。

計画期間

令和3年度～令和7年度までのおおむね5年間

計画の目指すもの

1 乳幼児期からの読書習慣の形成

国の第四次計画において、高校生の不読率が改善しない原因として「中学生までに読書習慣の形成が不十分」であると分析されていること、また、都においても高校生の不読率は、小・中学生と比べて依然として高い状況にあることから、発達段階ごとの読書習慣の形成に向け、友人同士で本を薦め合う等、読書への関心を高める取組を推進する。

- 不読率の更なる改善…引き続き、令和7年度までには平成25年度からの半減を目指す。
- 区市町村での計画策定…引き続き、令和7年度までには都内の全ての自治体で計画策定を目指す。

(国の目標)

(参考)	H15結果	H25結果	H31結果	R7目標	R4
小2	5.9%	→ 2.6%	→ 2.9%	→ 1.3%	小 5.6% → 2%以下
小5	8.9%	→ 5.4%	→ 4.2%	→ 2.7%	中 15.0% → 8%以下
中2	36.3%	→ 13.2%	→ 9.9%	→ 6.6%	高 50.4% → 26%以下
高2	55.1%	→ 31.8%	→ 30.6%	→ 15.9%	

小学校全体で2%以下を目指す。

2 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進

学習指導要領において、言語活動の充実及び学校図書館を利用した児童・生徒の自主的・自発的な学習活動・読書活動の充実が規定されていることから、学校全体での読書活動、学校図書館活用の推進、学習活動における学校図書館の利活用の推進を目指す。

3 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進

読書バリアフリー法の施行を踏まえ、障害の有無にかかわらず全ての子供が等しく読書ができるよう、読書環境整備の更なる推進を目指す。なお、読書環境の整備・充実に当たっては、障害以外にも、日本語を母語としない子供、帰国・外国人児童生徒等、多様なニーズに配慮する。

4 読書の質の向上

一人一人の興味・関心にあった本を読み、読書の幅を広げ、読解力の向上を図るための「読書の幅の拡大」、及び読書に喜びを感じたり、目的をもって本を読んだり、考えを深めたり、他人に伝えたりするための「読書に主体的に関わる態度の育成」を図ることを目指す。

6 主な取組

発達段階に合わせた取組

乳幼児

- ・ 家庭や園、保健所・保健センターでの乳幼児健診等の様々な機会を活用して、子供への読み聞かせや保護者等への乳幼児期の読書の重要性について啓発
- ・ 乳幼児期の読み聞かせに関する情報発信を継続

小・中学生

- ・ 子供の発達の段階に応じた従来の様々な取組に加え、新入生に向けた学校図書館使い方ガイダンスを充実
- ・ 子供が読書の効果を実感できるように読んだ本を記録する読書カード等も活用
- ・ 読書活動等の充実に必要な情報提供により、小・中学校等に対して一層の働きかけ

高校生等

- ・ 各教科等における文章理解や調べ学習等の指導の工夫や、高校生による書評合戦などの取組を継続
- ・ 都立図書館で「オンライン講座」を開講、生徒の興味を引き出し他校生と読書の楽しさを共有できる参加型の展示等を新たに実施

特別な配慮を必要とする子供

- ・ 障害に応じた読み聞かせの工夫、デジター図書等ICT機器の活用などの充実
- ・ 都立図書館にやさしくわかりやすいLLブックなどの「読みやすい本コーナー」、日本語を母語としない子供等の読書活動支援のための「やさしい日本語コーナー」を新設

読書活動推進の基盤づくり

- ・ 区市町村の子供読書活動推進計画策定の推進
- ・ 読書活動を支える人材の育成
- ・ 子供の読書活動の啓発、広報等

資料2 子ども読書活動に関するアンケート調査

(1)「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」における「区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合」に係るアンケート調査

※区内の中学校2校、高校3校で実施。

有効回答数：令和元年度 811 人、令和 4 年度 1,055 人

本について！君のリアルを教えて！！

(区立図書館を利用してもらうためにご意見をください)

該当に○をつけるか、記入してください。

※学校名をお書きください。 学校名：

1. あなたは、読書は好きですか？

- ①好き ②普通 ③嫌い

2. 好きな本や、前に読んで印象に残った本（雑誌、マンガ、参考書、電子書籍を含む）はありますか？

① ある → 書名を教えてください。(複数回答可)

② ない

3. 本の情報をどこで手に入れますか？（複数回答可）

- ①インターネット ②ツイッター ③友人 ④書店 ⑤区立図書館
⑥区立図書館のホームページ ⑦区立図書館の推薦リスト
⑧学校図書館 ⑨学校図書館の推薦リスト ⑩新聞・雑誌
⑪その他（ ） ⑫ない

4. 図書館を利用していますか？

新宿区立図書館 ➡①毎週 ②月1～2回 ③2～3カ月に1回 ④半年に1回
⑤年に1回 ⑥利用したことがない

学校図書館 ➡①毎週 ②月1～2回 ③2～3カ月に1回 ④半年に1回
⑤年に1回 ⑥利用したことがない

5. 新宿区立図書館にどのような本があるといいですか？（複数回答可）

- ①小説 ②ライトノベル ③調べ学習の本や課題図書 ④学習参考書
⑤部活や趣味の本 ⑥進学・就職の本 ⑦悩みや生き方のヒントの本
⑧多言語・母国語の本 ⑨マンガ ⑩雑誌
⑪その他（ ）

⑫ 分野別なら→(哲学・宗教/歴史・地理/社会科学/自然科学・医学/

①興味のある本がなかった ②読みたい本がわからない
③受験勉強や部活で忙しい ④めんどくさい ⑤字が小さい
⑥その他（ ）

①図書館内のサークル活動 ②図書購入ワークショップ

③イチオシ本紹介やSNS等での情報発信

④イベント企画（実行担当、運営担当、実施担当）
（図書展示、書架のかざりつけ、ポップ作成、幼い子どもたちへのお話会）

⑤図書館を利用した交流事業（他校との交流、読書会、ビブリオバトル）

①平日夕方～ ②祝日 ③土曜日 ④日曜日 ⑤長期休み

新宿区立図書館のイベントに参加したことがありますか？

入口



書架

ご協力ありがとうございました。

問い合わせ 新宿区立こども図書館 03-3364-1421

(2)「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」における「図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動」に係るアンケート調査

※新宿区立図書館の登録サポーターを対象に実施。有効回答数 106 人

新宿区立図書館サポーター活動アンケート

該当の項目に○を付けてください。

問1 過去も現在も含めて、新宿区立図書館以外の場所で、こども向けに読み聞かせやお話し会をされたことはありますか。

ある→ 問2へ

ない→ ありがとうございました。

問2 令和4年度(2022年4月から2023年3月まで)に新宿区立図書館以外の場所で読み聞かせをされた方に伺います。(複数回答可)

(1)いつ頃行いましたか。 月頃

(2)どこで行いましたか。

学校 児童館 学童クラブ 幼稚園・保育園

地域センター 子ども総合センター・子ども家庭支援センター

その他 ()

読み聞かせについてご意見等があればご自由にお書きください。

令和5年5月9日(火) 必着でご返送ください。

ご協力ありがとうございました。

(3)「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」の策定に向けたアンケート調査

第1章 調査の実施概要

1 調査目的

本調査は、令和5年度に「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」を策定するにあたり、区民の図書館利用や読書に関する実態やニーズ等を把握するため実施した。

2 実施方法と回収結果

調 査 対 象	①新宿区に在住する未就学児向け調査 新宿区に在住する令和5年4月1日現在、0～5歳までの本人、1,200人 ※回答は、調査対象の保護者に依頼 ②新宿区に在住する小学生向け調査 令和5年4月1日現在、6～11歳までの本人、1,387人 ③新宿区に在住する中学生向け調査 令和5年4月1日現在、12～14歳までの本人、793人 ④新宿区に在住する高校生等向け調査 令和5年4月1日現在、15～17歳までの本人、750人
抽 出 方 法	①・④新宿区住民基本台帳からの層化無作為抽出 ②・③小学校2校、中学校2校へ調査協力を依頼
調 査 方 法	①・④郵送配付、郵送・インターネット回収 ②・③学校を通した調査依頼により、インターネット回収 ※②の小学1年生等については、紙の調査票を配布・回収
調 査 期 間	①～④令和5年5月31日（水）～6月21日（水） ※②については、令和5年9月1日（金）～8日（金）まで追加調査を実施
有効回収率	①32.5%（回収数：390件　うち郵送166件、インターネット224件） ②54.0%（回収数：749件　うち紙回収157件、インターネット592件） ③72.1%（回収数：572件） ④14.3%（回収数：107件　うち郵送44件、インターネット63件）

3 調査内容

- (1) あなたご自身（お子さま）について
- (2) 読書活動について
- (3) 本の選び方などについて
- (4) 新宿区立図書館の利用状況について
- (5) 電子書籍について
- (6) 子どもの読書活動に関わる区の施策について

4 報告書の見方

- (1) 集計は、小数点第2位を四捨五入しており、数値の合計が100%にならない場合がある。
- (2) 基数となるべき実数（n）は、設問に対する回答者数である。
- (3) 回答の比率（%）は、その質問の回答者数を基数として算出しており、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超えることがある。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、必要に応じて語句を短縮・簡略化している。

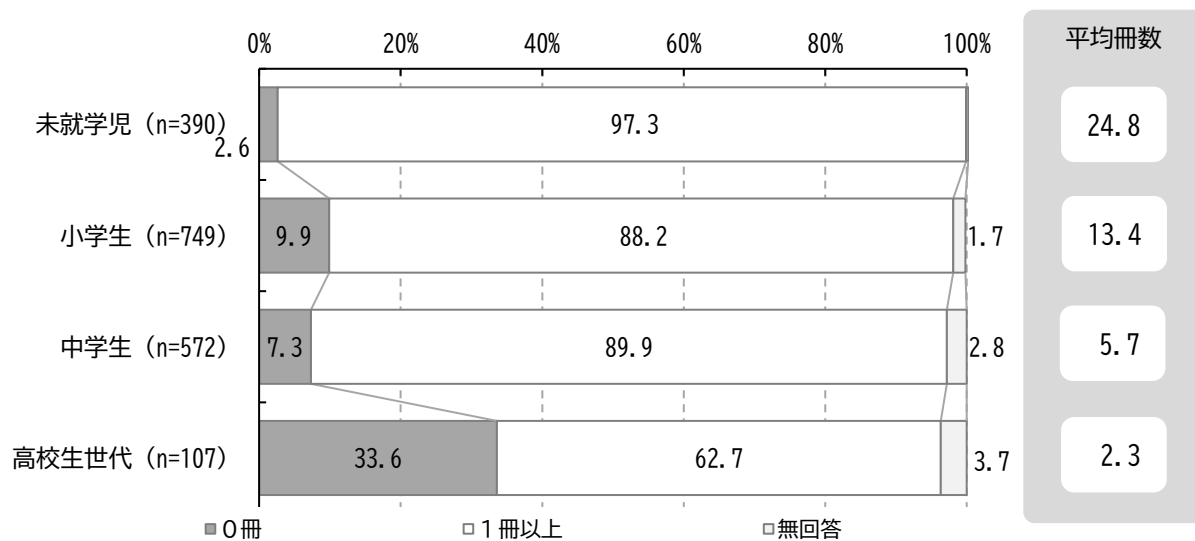
第2章 調査結果のまとめ

1 読書活動について

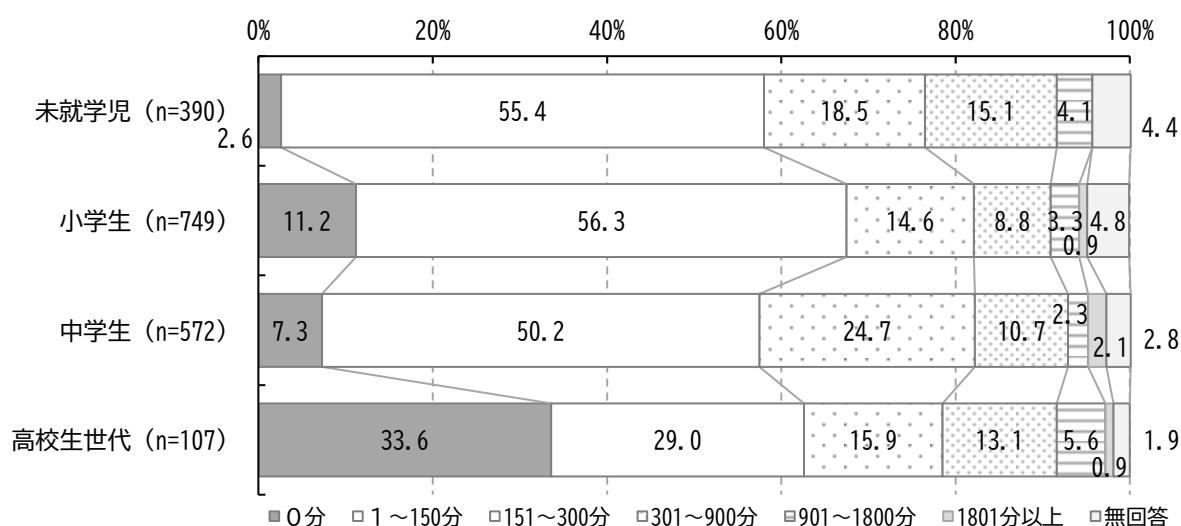
①「高校生世代」の読書離れが顕著

1 か月間の読書量を年齢・世代別でみると、「未就学児」「小学生」「中学生」では1 か月間の読書量「0 冊」が1 割未満の一方、「高校生世代」では「0 冊」が3 割を超える。

【1 か月間に何冊くらい本を読みましたか】



【1 か月間に何分くらい本を読みましたか】

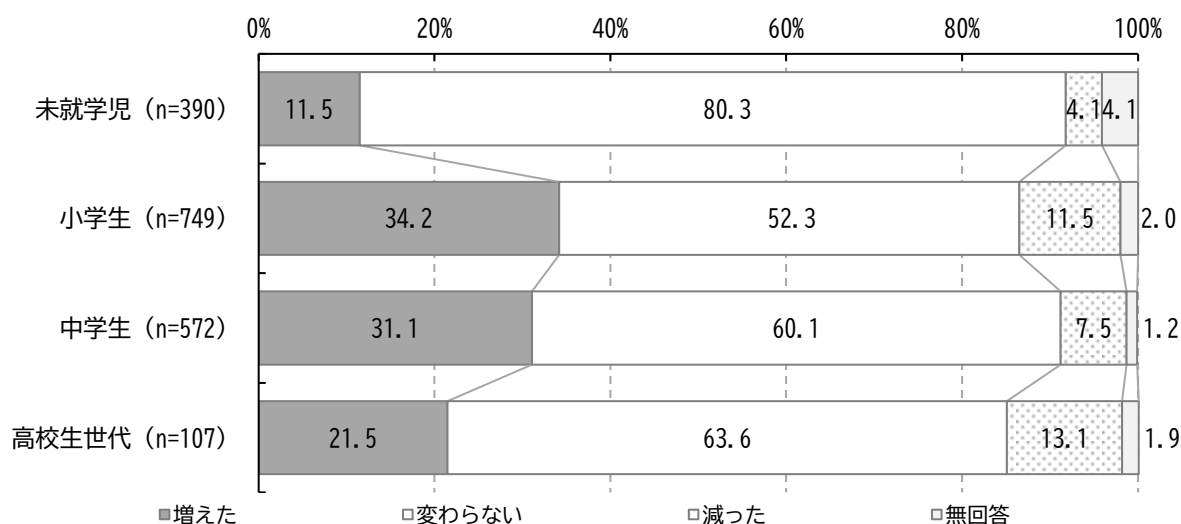


※未就学児は「絵本」を含む。

②コロナ前との読書活動の変化は「変わらない」が大半を占めるが、コロナを契機に読書活動が「増えた」との回答も一定数存在する。

コロナ前との比較による読書活動の変化については、全ての世代で「変わらない」が最も高いが、「小学生」「中学生」の3割、「高校生世代」の2割が「増えた」と回答している。

【コロナ前との比較による読書活動の変化】

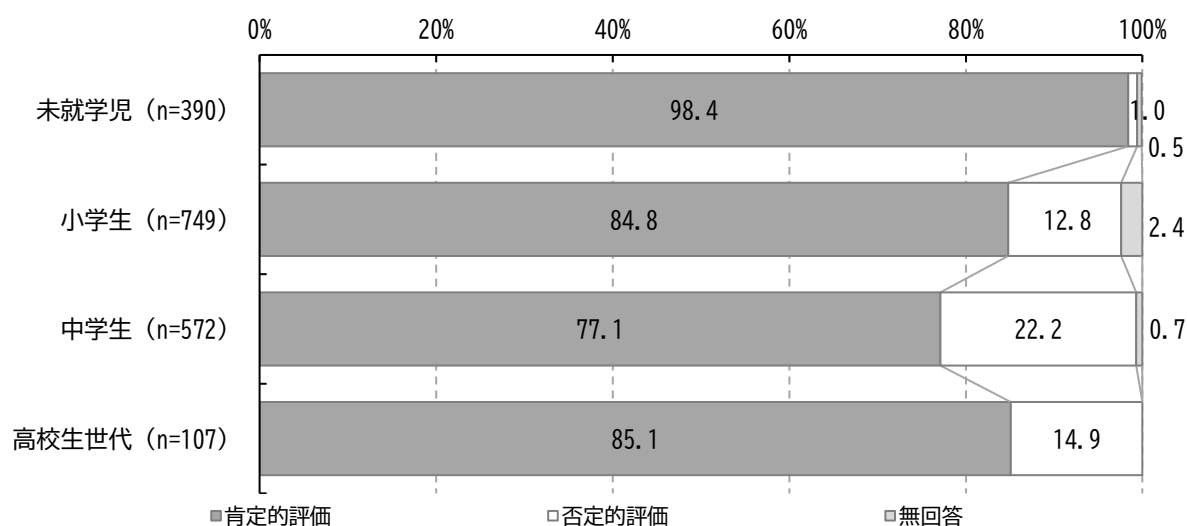


③本を読むことに対して「肯定的評価」が「否定的評価」を大きく上回る。

本を読むことに対しての「肯定的評価」をみると、「未就学児」では 98.4%、「小学生」では 84.8%、「中学生」では 77.1%、「高校生世代」では 85.1%となっている。

また、「中学生」では「否定的評価」が約 2 割を占める。

【あなたは、本を読むことが好きですか】



※肯定的評価：「好き」「どちらかといえば好き」の合計。

※否定的評価：「どちらかといえば嫌い」「嫌い」の合計。

※未就学児は「絵本」を含む。

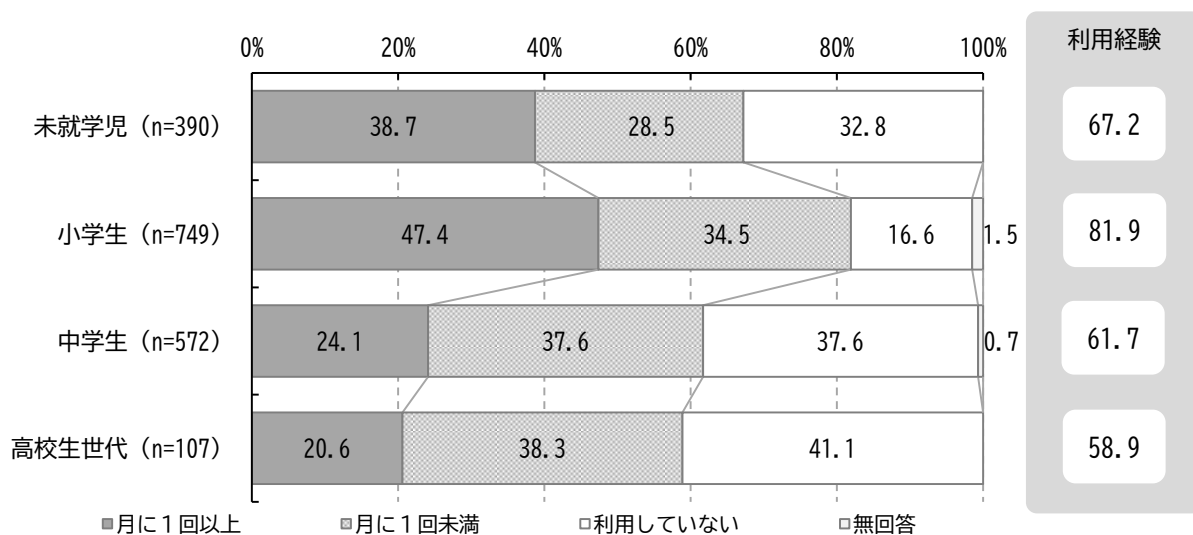
2 新宿区立図書館の利用状況について

①「小学生」では、過去1年間での新宿区立図書館の利用経験ありが約8割を占める。

過去1年間での新宿区立図書館の利用経験をみると、「小学生」が81.9%と最も高く、次いで「未就学児」が67.2%、「中学生」が61.7%、「高校生」が58.9%となっている。

また、「月1回以上」でみても、「小学生」が47.4%と最も高い。

【過去1年間に新宿区立図書館をどのくらい利用しましたか】



単位：％

	1週間に1回以上	月に1回以上	半年に1回以上	年に1回	利用していない	無回答
未就学児 (n=390)	7.9	30.8	20.8	7.7	32.8	0.0
小学生 (n=749)	15.0	32.4	23.2	11.3	16.6	1.5
中学生 (n=572)	6.8	17.3	22.7	14.9	37.6	0.7
高校生世代 (n=107)	2.8	17.8	24.3	14.0	41.1	0.0

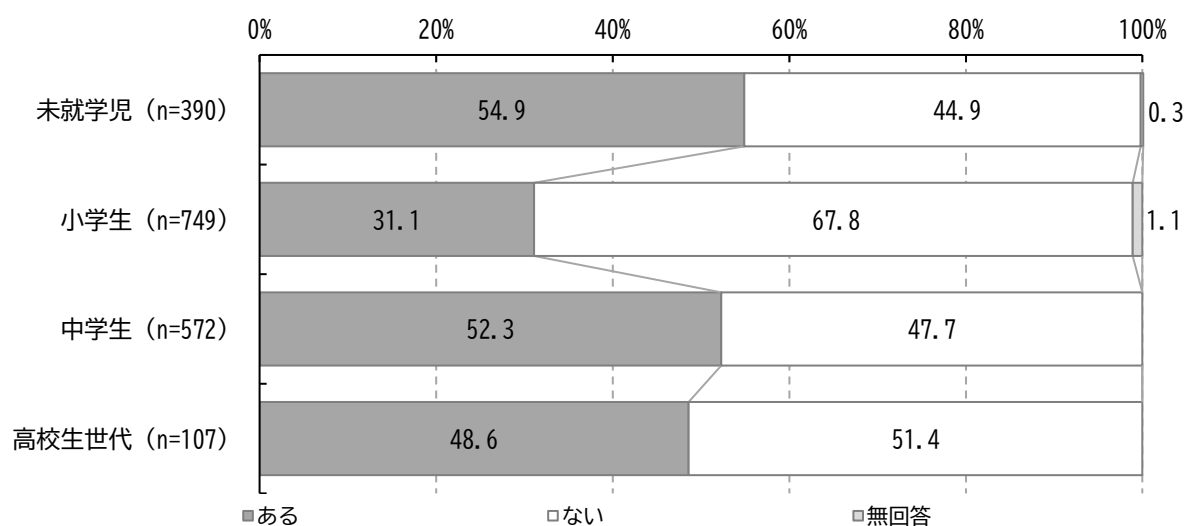
※利用経験：「月に1回以上」「月に1回未満」の合計。

3 電子書籍について

①「中学生」「高校生世代」では電子書籍の利用経験ありが約5割を占める。

電子書籍の利用経験の「ある」をみると、「未就学児」（保護者）が54.9%、「中学生」が52.3%、「高校生世代」が48.6%、「小学生」が31.1%となっている。

【電子書籍を利用したことがありますか】

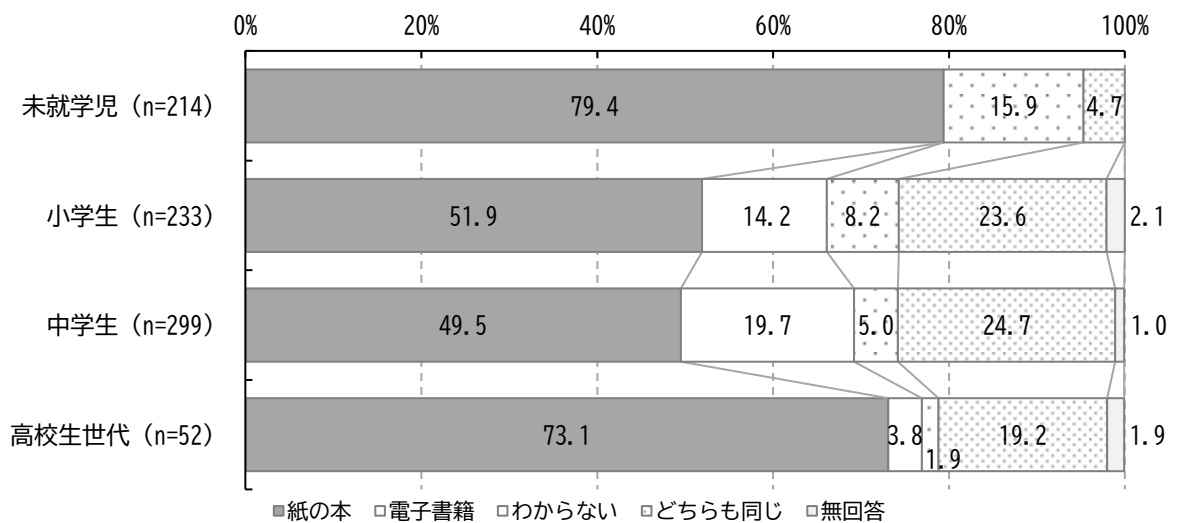


②読みやすさの観点では、全般的に「紙の本」の優位性が高いと評価されている。

電子書籍の利用経験者に「紙の本」と「電子書籍」のどちらが読みやすそうかをみると、全ての世代で「紙の本」が最も高い。

また、「中学生」では、「どちらも同じ」が24.7%、「電子書籍」が19.7%であり、他の世代と比較した場合、読みやすさについての「紙の本」と「電子書籍」の差異が小さくなっている。

【紙の本と電子書籍どちらの方が読みやすそうですか】



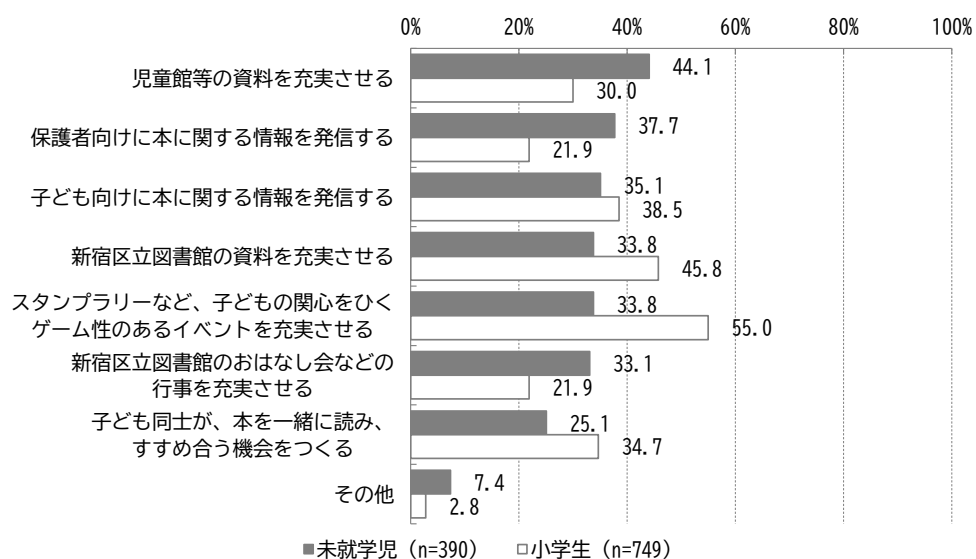
4 子どもの読書活動に関わる区の施策について

①全ての世代で「資料・本の充実」が重要視される中、「高校生世代」では居場所機能へのニーズも高い。

子どもの読書活動支援に必要なことについては、「未就学児」では「児童館等の資料を充実させる」、「小学生」では「スタンプラリーなど、子どもの関心をひくゲーム性のあるイベントを充実させる」が最も高い。

また、新宿区立図書館に求めるものについては、「中学生」「高校生世代」ともに「幅広いジャンルの本の充実」が最も高い。なお、「高校生世代」では、「一定の時間利用ができる場所の充実」も本の充実と同様高い。

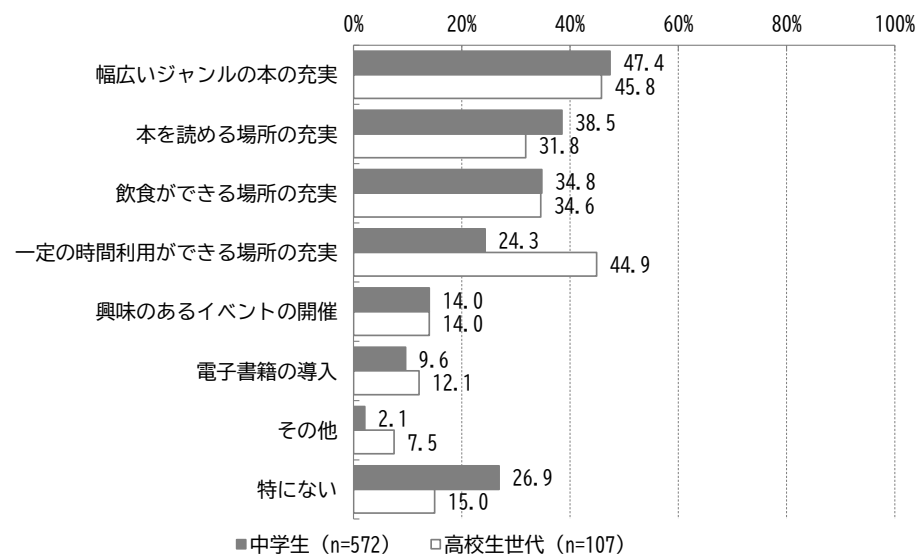
【区が子どもの読書活動を支援するために、どのようなことが必要だと思いますか】



※「未就学児」の降順。

※「児童館等の資料を充実させる」は、「未就学児」では「幼稚園、保育園、子ども園、児童館の資料を充実させる」、「小学生」では「児童館の資料を充実させる」。

【あなたが新宿区立図書館に求めるものは何ですか】



※「中学生」の降順。

資料3 新宿区立図書館蔵書数等

(1) 登録要件・年代別登録者数 (令和5年3月31日)

図書館名 項目		中央	こども	区役所 内分室	四谷	鶴巻	西落合	戸山	北新宿	中町	角筈	大久保	下落合	合計
区内在住	小学生以下	440	2,175	0	1,862	1,166	754	936	560	1,621	549	336	1,412	11,811
	中学生	124	453	0	353	194	166	214	114	281	76	121	159	2,255
	高校生	145	251	0	266	128	111	121	85	184	51	112	138	1,592
	学生	435	233	1	390	201	143	165	207	202	70	220	479	2,746
	一般	9,276	1,332	6	9,064	3,362	2,361	3,297	2,281	4,787	2,568	3,045	5,661	47,040
	計	10,420	4,444	7	11,935	5,051	3,535	4,733	3,247	7,075	3,314	3,834	7,849	65,444
	比(%)※1	61.4	90.0	77.8	69.3	83.3	57.1	84.8	71.4	88.7	37.8	71.3	67.7	68.7
都内在住	小学生以下	43	168	0	81	70	489	13	117	29	236	12	203	1,461
	中学生	124	39	0	20	8	86	3	21	4	66	13	51	435
	高校生	166	23	0	56	19	37	12	8	1	83	16	82	503
	学生	481	28	0	237	66	49	51	31	23	197	74	437	1,674
	一般	4,995	221	2	4,258	736	1,976	636	1,068	680	4,415	1,210	2,683	22,880
	計	5,809	479	2	4,652	899	2,637	715	1,245	737	4,997	1,325	3,456	26,953
	比(%)※1	34.2	9.7	22.2	27.0	14.8	42.6	12.8	27.4	9.2	57.1	24.6	29.8	28.3
区内在勤	一般	414	7	0	554	82	13	111	38	157	421	178	98	2,073
	比(%)※1	2.4	0.1	0.0	3.2	1.4	0.2	2.0	0.8	2.0	4.8	3.3	0.8	2.2
区内在学	小学生以下	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
	中学生	45	2	0	0	2	0	0	1	0	1	8	0	59
	高校生	29	0	0	1	1	0	0	1	0	2	2	1	37
	学生	258	3	0	74	25	2	24	14	10	21	31	186	648
	計	332	7	0	76	28	2	24	16	10	24	41	188	748
	比(%)※1	2.0	0.1	0.0	0.4	0.5	0.0	0.4	0.4	0.1	0.3	0.8	1.6	0.8
合計	小学生以下	483	2,345	0	1,944	1,236	1,243	949	677	1,650	785	348	1,616	13,276
	中学生	293	494	0	373	204	252	217	136	285	143	142	210	2,749
	高校生	340	274	0	323	148	148	133	94	185	136	130	221	2,132
	学生	1,174	264	1	701	292	194	240	252	235	288	325	1,102	5,068
	一般	14,685	1,560	8	13,876	4,180	4,350	4,044	3,387	5,624	7,404	4,433	8,442	71,993
	計	16,975	4,937	9	17,217	6,060	6,187	5,583	4,546	7,979	8,756	5,378	11,591	95,218
	比(%)※2	17.8	5.2	0.0	18.1	6.4	6.5	5.9	4.8	8.4	9.2	5.6	12.2	

※1 各館及び全館の利用登録者数に占める区内在住、都内在住、区内在勤、区内在学の利用登録者数の割合。

※2 全館の利用登録者数に占める各館の利用登録者数の割合。

『しんじゅくの図書館 2023』より

(2) 図書資料(雑誌は除く)分類別所蔵数 (令和5年3月31日)

単位:冊

図書館名 項目	中央	こども	区役所内 分室	四谷	鶴巻	西落合	戸山	北新宿	中町	角管	大久保	下落合	合計
0 総記	20,401	0	29	9,672	1,493	1,347	1,833	1,681	3,058	3,039	1,554	2,519	46,626
1 哲学	11,762	0	7	4,218	1,839	1,312	3,150	2,171	2,169	2,514	2,545	2,961	34,648
2 歴史	30,056	0	163	12,057	5,552	3,484	7,433	5,855	5,764	6,740	5,733	5,078	87,915
3 社会科学	49,172	0	208	14,026	6,955	4,856	10,859	7,895	6,967	12,662	7,582	10,617	131,799
4 自然科学	14,014	0	18	6,460	3,164	2,341	5,459	3,689	3,388	4,358	3,480	5,796	52,167
5 技術工学	16,405	0	10	8,100	3,967	3,005	4,811	4,339	4,062	6,362	3,793	7,399	62,253
6 産業	9,019	0	21	3,073	1,508	1,190	1,813	1,575	1,680	5,237	1,723	2,756	29,595
7 芸術スポーツ	23,242	0	35	9,301	4,190	4,117	7,429	5,906	4,261	6,524	5,382	6,438	76,825
8 言語	4,144	0	34	2,537	1,079	809	1,527	1,690	1,167	1,342	1,618	1,329	17,276
9 文学	15,435	0	50	9,338	2,312	2,335	5,743	4,379	4,007	2,818	4,689	2,829	53,935
J (日本文学)	47,908	0	0	19,273	10,355	8,998	18,921	13,395	13,347	10,331	13,542	10,562	166,632
一般その他※1	225	0	4,585	41	1	7	53	5	0	1	17	21	4,956
計(A)	241,783	0	5,160	98,096	42,415	33,801	69,031	52,580	49,870	61,928	51,658	58,305	764,627
比(%)※2	100.0	0.0	100.0	76.6	68.4	69.0	73.7	69.4	71.2	77.3	72.1	73.4	70.8
0 総記	0	2,683	0	611	370	571	533	426	626	396	370	366	6,952
1 哲学	0	892	0	196	138	99	188	163	173	163	125	237	2,374
2 歴史	0	6,688	0	1,030	646	551	908	758	814	645	726	912	13,678
3 社会科学	0	8,969	0	1,671	948	600	1,439	1,107	1,171	913	817	1,273	18,908
4 自然科学	0	12,013	0	2,382	1,495	1,166	2,080	1,861	1,339	1,285	1,174	1,715	26,510
5 技術工学	0	4,827	0	1,187	692	402	829	850	579	572	416	797	11,151
6 産業	0	4,785	0	734	528	348	493	637	383	451	349	606	9,314
7 芸術スポーツ	0	7,616	0	1,251	861	729	1,399	1,160	730	941	931	1,080	16,698
8 言語	0	2,175	0	376	245	241	290	321	293	263	271	257	4,732
9 文学	0	3,781	0	469	449	410	515	628	478	435	449	265	7,879
E 絵本	0	37,651	0	11,824	7,307	5,075	8,844	7,108	6,625	6,153	7,052	7,539	105,178
K 紙芝居	0	3,001	0	440	660	561	634	474	442	523	540	487	7,762
F1日本のものがたり	0	17,899	0	4,317	3,526	2,908	3,961	4,942	4,464	3,231	4,252	4,047	53,547
F2外国のものがたり	0	10,729	0	3,425	1,701	1,477	2,511	2,770	2,000	2,220	2,481	1,562	30,876
児童その他	0	16	0	10	4	21	6	1	9	1	5	0	73
計(B)	0	123,725	0	29,923	19,570	15,159	24,630	23,206	20,126	18,192	19,958	21,143	315,632
比(%)※2	0.0	100.0	0.0	23.4	31.6	31.0	26.3	30.6	28.8	22.7	27.9	26.6	29.2
合計(A+B)	241,783	123,725	5,160	128,019	61,985	48,960	93,661	75,786	69,996	80,120	71,616	79,448	1,080,259
比(%)※3	22.4	11.5	0.5	11.9	5.7	4.5	8.7	7.0	6.5	7.4	6.6	7.4	7.4

一般書

児童書

※1 区役所内分室における「一般その他」は、行政資料である。
 ※2 各館及び全館の所蔵資料数に占める一般書及び児童書の割合。
 ※3 全館の所蔵資料数に占める各館の割合。

『しんじゅくの図書館 2023』より

資料4 区立小・中学校の学校図書館状況

(1) 令和4年度区立小・中学校所蔵数・図書標準数 (令和5年3月31日)

小学校				
学校番号	学校名	蔵書数(冊)	図書標準数(冊)	達成率(%)
1	津久戸小学校	11,788	7,960	148.1%
2	江戸川小学校	7,537	7,000	107.7%
3	市谷小学校	11,089	9,160	121.1%
4	愛日小学校	10,779	9,560	112.8%
5	早稲田小学校	11,509	10,960	105.0%
6	鶴巻小学校	7,931	5,080	156.1%
7	牛込仲之小学校	9,939	7,960	124.9%
8	富久小学校	9,026	7,480	120.7%
9	余丁町小学校	11,386	7,960	143.0%
10	東戸山小学校	10,126	5,560	182.1%
11	四谷小学校	11,060	10,560	104.7%
12	四谷第六小学校	10,078	8,360	120.6%
13	花園小学校	8,437	5,080	166.1%
14	大久保小学校	8,070	5,080	158.9%
15	天神小学校	8,472	5,080	166.8%
16	戸山小学校	11,784	7,960	148.0%
17	戸塚第一小学校	11,766	8,360	140.7%
18	戸塚第二小学校	9,405	7,960	118.2%
19	戸塚第三小学校	9,876	6,520	151.5%
20	落合第一小学校	12,616	10,360	121.8%
21	落合第二小学校	10,356	7,960	130.1%
22	落合第三小学校	11,366	7,960	142.8%
23	落合第四小学校	10,479	8,360	125.3%
24	落合第五小学校	10,241	6,520	157.1%
25	落合第六小学校	8,382	7,480	112.1%
26	淀橋第四小学校	10,441	8,360	124.9%
27	柏木小学校	11,412	7,960	143.4%
28	西新宿小学校	10,186	7,960	128.0%
29	西戸山小学校	11,540	9,160	126.0%
中学校				
学校番号	学校名	蔵書数(冊)	図書標準数(冊)	達成率(%)
1	牛込第一中学校	9,357	6,080	153.9%
2	牛込第二中学校	8,394	7,360	114.0%
3	牛込第三中学校	10,540	9,040	116.6%
4	四谷中学校	10,483	9,040	116.0%
5	西早稲田中学校	13,962	10,720	130.2%
6	落合中学校	11,234	7,360	152.6%
7	落合第二中学校	12,502	9,040	138.3%
8	西新宿中学校	12,723	7,360	172.9%
9	新宿中学校	13,277	10,160	130.7%
10	新宿西戸山中学校	16,130	11,200	144.0%
合計		415,679	313,080	132.8%
	うち 小学校	297,077	225,720	131.6%
	うち 中学校	118,602	87,360	135.8%

* 図書標準は、令和4年度基準

(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査(令和4年4月)

(掲載は小学校6年生を対象とした調査)

令和4年度全国学力・学習状況調査

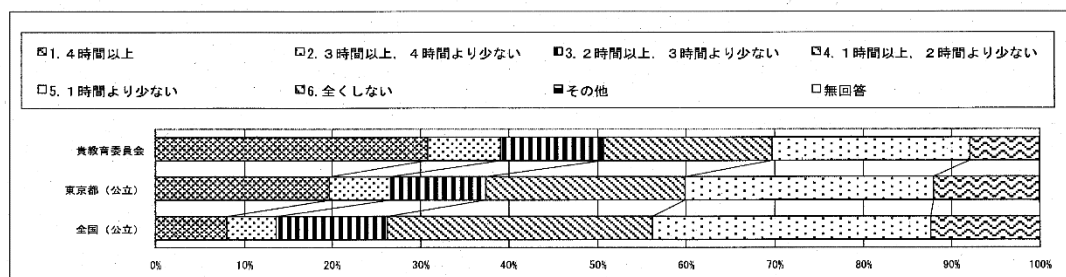
小学校調査

回答結果集計 [児童質問紙]

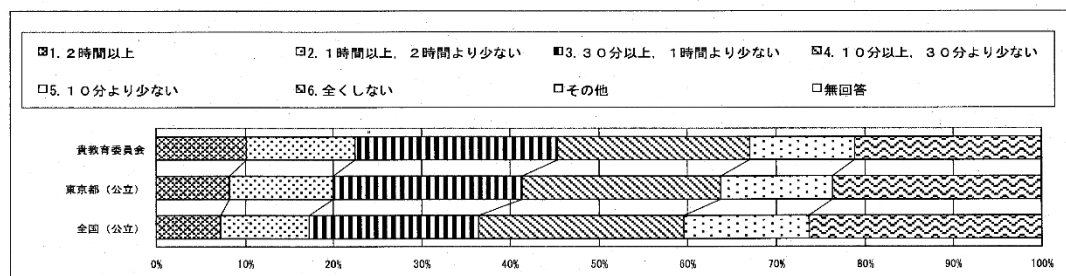
新宿区教育委員会一児童

・以下の集計値／グラフは、4月19日に実施した調査の結果を集計した値である。

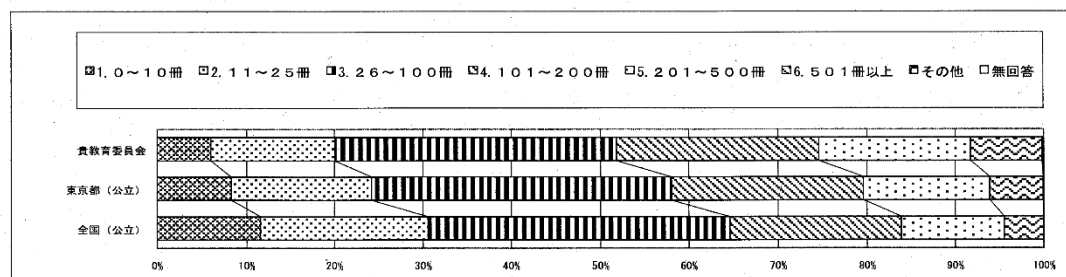
質問番号	質問事項									
(22)	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他 無回答
貴教育委員会	30.7	8.3	11.5	19.1	22.3	7.8				0.0 0.1
東京都(公立)	19.7	6.9	10.8	22.5	28.1	11.9				0.0 0.1
全国(公立)	8.0	6.6	12.6	29.9	31.5	12.3				0.0 0.0



質問番号	質問事項									
(23)	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他 無回答
貴教育委員会	10.1	12.4	22.9	21.7	11.7	21.1				0.0 0.1
東京都(公立)	8.2	11.8	21.4	22.5	12.5	23.6				0.0 0.1
全国(公立)	7.2	10.1	19.1	23.2	14.1	26.3				0.0 0.0



質問番号	質問事項									
(24)	あなたの家には、およそどれくらい本がありますか(雑誌、新聞、教科書は除く)									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他 無回答
貴教育委員会	6.0	14.1	31.7	22.8	17.1	8.1				0.1 0.1
東京都(公立)	8.3	16.9	33.8	21.6	14.3	6.0				0.0 0.1
全国(公立)	11.6	18.9	34.1	19.2	11.6	4.5				0.0 0.0



7130030_05回答結果集計[児童質問紙<グラフ>].xlsx

資料 5 幼稚園・保育園・子育て支援施設の蔵書数

(1) 令和4年度 区立幼稚園 蔵書数 (令和5年3月31日)

区立幼稚園		蔵書数(冊)
1	津久戸幼稚園	2,000
2	市谷幼稚園	2,014
3	早稲田幼稚園	2,000
4	鶴巻幼稚園	1,990
5	牛込仲之幼稚園	1,500
6	余丁町幼稚園	1,283
7	四谷第六幼稚園	1,800
8	花園幼稚園	1,200
9	大久保幼稚園	1,150
10	戸塚第二幼稚園	1,500
11	落合第三幼稚園	1,450
12	落合第四幼稚園	2,251
13	淀橋第四幼稚園	1,321
14	西戸山幼稚園	1,896

(2) 令和4年度 区立保育園・子ども園 蔵書数(令和5年3月31日)

区立保育園		蔵書数(冊)
1	弁天町保育園	1,505
2	大久保第一保育園	2,565
3	東五軒町保育園	2,756
4	長延保育園	1,660
5	西早稲田保育園	1,407
6	高田馬場第二保育園	1,633
7	戸山第二保育園	1,899
8	早稲田南町保育園	1,991
9	百人町保育園	1,768
10	中落合第二保育園	1,723

区立子ども園		蔵書数(冊)
11	四谷子ども園	1,723
12	あいじつ子ども園	1,753
13	西新宿子ども園	3,140
14	柏木子ども園	1,745
15	おちごなかい子ども園	1,919
16	大木戸子ども園	3,123
17	しなのまち子ども園	1,792
18	戸山第一子ども園	2,069
19	西落合子ども園	1,995
20	北新宿子ども園	1,853

(3) 令和4年度 子ども総合センター・子ども家庭支援センター

・児童館 蔵書数 (令和5年3月31日)

子ども総合センター		蔵書数(冊)
1	子ども総合センター	1,727

子ども家庭支援センター		蔵書数(冊)
2	信濃町子ども家庭支援センター	2,596
3	榎町子ども家庭支援センター	2,770
4	中落合子ども家庭支援センター	2,788
5	北新宿子ども家庭支援センター	2,060

児童館		蔵書数(冊)
6	本塩町児童館	514
7	東五軒町児童館	2,778
8	北山伏児童館	2,163
9	中町児童館	1,596
10	薬王寺児童館	1,707
11	早稲田南町児童館	1,537
12	富久町児童館	2,354
13	百人町児童館	1,740
14	高田馬場第一児童館	1,250
15	高田馬場第二児童館	2,599
16	上落合児童館	2,520
17	西落合児童館	2,345
18	中井児童館	1,530
19	北新宿第一児童館	1,300
20	西新宿児童館	1,628

(4) 令和4年度 男女共同参画推進センター 蔵書数

(令和5年3月31日)

男女共同参画推進センター		蔵書数(冊)
1	男女共同参画推進センター	11,711

資料6 第六次 新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等

(1) 新宿区子ども読書活動推進会議

新宿区子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置)

第1条 新宿区の子ども読書活動（以下「子ども読書活動」という。）の推進に関し必要な検討及び子ども読書活動の普及啓発を行うため、新宿区子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、新宿区子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(担当事項)

第2条 推進会議は、子ども読書活動の推進に関する次の事項を協議する。

- (1) 推進計画の策定及び進捗状況に関すること。
- (2) 推進計画の普及・啓発に関すること。
- (3) 絵本でふれあう子育て支援事業の絵本の選定に関すること。
- (4) 関係機関等の連携・協力に関すること。
- (5) その他子ども読書活動を推進するための施策等に関すること。

(構成)

第3条 推進会議は、新宿区教育委員会教育長が委嘱又は任命する10人の委員をもって組織する。

2 前項の委員の数は、次に掲げる委員の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 新宿区立幼稚園 PTA 連合会 1人
- (2) 新宿区立小学校 PTA 連合会 1人
- (3) 新宿区立中学校 PTA 協議会 1人
- (4) 新宿区立図書館で活動する読み聞かせ団体 1人
- (5) 学識経験者 2人
- (6) 区職員 4人

3 推進会議に座長及び副座長各1名を置く。

4 座長は委員の互選により定め、副座長は第2項第1号から第5号までの委員のうちから座長が指名する。

5 座長は推進会議を代表し、会務を総理する。

6 副座長は会長を補佐し、座長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(推進会議)

第4条 推進会議は、座長が招集する。

2 推進会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 座長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の記録の作成)

第6条 推進会議は、その概要を記録し公開する。ただし、座長が必要と認めたときは、会議の記録の一部又は全部を公開しないことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、こども図書館が担当する。

(委任)

第8条 この要綱の実施について必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に改正前の要綱（以下「旧要綱」という。）により委嘱又は任命された委員は、改正後の要綱第3条第1項の規定により委嘱又は任命された委員とみなす。この場合において、その委嘱又は任命されたとみなされる委員の任期は、旧要綱により委嘱又は任命された委員の任期の残任期間と同一の期間とする。

令和５年度 新宿区子ども読書活動推進会議委員名簿

(令和５年９月１日変更)

	選任区分	氏名	現職
1	学識経験者 座 長	秋田 喜代美	学習院大学文学部教授 東京大学名誉教授
2	学識経験者 副座長	小川 三和子	八洲学園大学 非常勤講師
3	新宿区立幼稚園 PTA 連合会	島谷 順	新宿区立幼稚園 PTA 連合会 副会長 A (大久保幼稚園 P T A 会長)
4	新宿区立小学校 PTA 連合会	鈴木 貴之	新宿区立小学校 PTA 連合会 (余丁町小学校 P T A 会長)
5	新宿区立中学校 PTA 協議会	平田 知子	新宿区立中学校 PTA 協議会 (西早稲田中学校 P T A 会長)
6	新宿区立図書館で 活動する読み聞か せ団体	本橋 百合枝	中央図書館読み聞かせ会 会計 監査
7	区職員	徳永 創	子ども家庭部子ども家庭課長
8	区職員	関本 ますみ	教育委員会事務局 教育支援課長
9	区職員	山本 秀樹	教育委員会 中央図書館長
10	区職員	関口 悦子	教育委員会 中央図書館資料係長

(2) 第六次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会

第六次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第六次新宿区子ども読書活動推進計画（以下「第六次計画」という。）の策定にあたり、第六次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、新宿区における子どもの読書活動推進の状況等を踏まえ、子ども読書活動推進会議と連携を図りながら、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 第六次計画の策定に関すること。
- (2) その他、推進計画の策定に必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、14人の委員をもって構成する。

2 委員は、次の職務にある者とする。

- (1) 子ども家庭部子ども家庭課長
- (2) 子ども家庭部保育課長
- (3) 子ども家庭部保育指導課長
- (4) 子ども家庭部男女共同参画課長
- (5) 子ども家庭部子ども家庭支援課長
- (6) 健康部牛込保健センター所長
- (7) 教育委員会事務局次長
- (8) 教育委員会事務局教育調整課長
- (9) 教育委員会事務局教育指導課長
- (10) 教育委員会事務局教育支援課長
- (11) 教育委員会事務局学校運営課長
- (12) 区立小学校長1人
- (13) 区立中学校長1人
- (14) 中央図書館長

3 委員会に委員長を置き、委員長は、教育委員会事務局次長とする。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

- 6 委員会は、委員長が召集する。
- 7 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(作業部会の設置)

第4条 委員会の所掌事務に関する検討を行うため、委員会の下に作業部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会員は、次の職にある者またはこの者が指名する者をもって充てる。
 - (1) 子ども家庭部子ども家庭課 担当係長
 - (2) 子ども家庭部保育課 担当係長
 - (3) 子ども家庭部保育指導課 担当係長
 - (4) 子ども家庭部男女共同参画課 担当主査
 - (5) 子ども家庭部子ども家庭支援課 担当係長
 - (6) 健康部牛込保健センター 担当係長
 - (7) 教育委員会事務局教育調整課 担当係長
 - (8) 教育委員会事務局教育支援課 担当係長及び担当指導主事
 - (9) 教育委員会事務局学校運営課 担当係長
 - (10) 中央図書館 担当係長、こども図書館長及び担当主事
- 3 部会に部会長を置き、部会長は、中央図書館こども図書館長とする。
- 4 部会は部会長が招集する。
- 5 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員が、その職務を代理する。
- 7 部会長は、第2項の規定に関わらず必要に応じて関係職員の出席を求めることができる。

(任期)

第5条 委員会及び部会の任期は、令和6年（2024年）3月31日までとする。

(庶務)

第6条 委員会及び部会の庶務は、中央図書館こども図書館が担当する。

附 則

この要綱は、令和5年2月1日から施行する。

第六次 新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会 名簿

1 策定委員会

1	子ども家庭課長	徳永 創
2	保育課長	広田 史憲
3	保育指導課長	鈴木 明彦
4	男女共同参画課長	渡辺 隆介（令和5年3月まで） 國井 淳子（令和5年4月より）
5	子ども家庭支援課長	菊地 ゆみ
6	牛込保健センター所長	丸尾 信三
7	教育委員会事務局次長 委員長	菅野 秀昭（令和5年3月まで） 遠山 竜多（令和5年4月より）
8	教育調整課長	齊藤 正之
9	教育指導課長	荒井 亮宏（令和5年3月まで） 坂元 竜二（令和5年4月より）
10	教育支援課長	関本ますみ
11	学校運営課長	内野 桂子
12	余丁町小学校長	古谷 勉
13	牛込第二中学校長	松澤 亮
14	中央図書館長 副委員長	山本 秀樹

2 作業部会

1	子ども家庭課	管理係長	寺田 健司
2	保育課	施設整備係長 運営係長	佐々木 久美子（令和5年3月まで） 鹿田 榮二（令和5年4月より）
3	保育指導課	支援係長	木津 奈津子（令和5年3月まで） 柿木 のりこ（令和5年4月より）
4	男女共同参画課	男女共同参画主査	谷崎 功一
5	子ども家庭支援課	子育て支援係長	石川 正直
6	牛込保健センター	保健サービス係長	早坂 由里恵
7	教育調整課	企画調整係長	平 明生（令和5年3月まで） 齊藤 央泰（令和5年4月より）
8	教育支援課	教育活動支援係長	林 政至
9	教育支援課	指導主事	東谷 亮太（令和5年3月まで） 市毛 大子（令和5年4月より）
10	学校運営課	幼稚園係長	勝木 智一
11	中央図書館 副部長	資料係長	平野 克（令和5年3月まで） 関口 悦子（令和5年4月より）
12	中央図書館 部長	こども図書館長	鈴木 巖（令和5年3月まで） 平野 克（令和5年4月より）
13	中央図書館	こども図書館	大森 浩司
14	中央図書館	こども図書館	大野 源仁郎
15	中央図書館	こども図書館	清家 佳恵
16	中央図書館	こども図書館	神谷 雅恵

(3) 第六次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等

会議名	開催日	協議・検討内容
新宿区子ども読書活動推進計画 第1回策定委員会 第1回作業部会	令和5年3月22日(水)	計画策定方針検討 アンケート実施方針検討
新宿区子ども読書活動推進計画 第2回作業部会	令和5年5月31日(水)	アンケート実施内容確認 計画構成案検討
新宿区子ども読書活動推進計画 第3回作業部会	令和5年7月25日(火)	現計画令和4年度実績確認 計画案(第1章・第2章)検討・修正
新宿区子ども読書活動推進計画 第2回策定委員会	令和5年8月9日(水)	現計画令和4年度実績確認
新宿区子ども読書活動推進計画 第4回作業部会	令和5年9月1日(金)	計画案(第1章・第2章・第3章) 検討・修正
新宿区子ども読書活動推進計画 第3回策定委員会	令和5年9月12日(火)	計画案(第1章・第2章・第3章) 検討・修正
第1回新宿区子ども読書活動推進会議	令和5年9月29日(金)	現計画令和4年度実績確認 計画案(第1章・第2章・第3章) 検討・修正
新宿区子ども読書活動推進計画 第5回作業部会	令和5年10月11日(水)	計画素案検討・修正
新宿区子ども読書活動推進計画 第4回策定委員会	令和5年10月13日(金)	計画素案検討・修正
第2回新宿区子ども読書活動推進会議	令和5年12月26日(火)	計画案検討・修正
新宿区子ども読書活動推進計画 第6回作業部会	令和6年1月11日(木)	計画最終案検討・修正
新宿区子ども読書活動推進計画 第5回策定委員会	令和6年1月23日(火)	計画最終案検討・修正

(4) 新宿区子ども読書活動推進計画 第六次・第五次対応表

取組みの主体	種別	第六次計画 事業番号	事業名	第五次計画 事業番号
(1) 家庭・地域	①子どもの読書活動の普及啓発	1	子ども読書活動推進計画の趣旨普及	63
		2	「子ども読書の日」等の趣旨普及	64
		3	『しんじゅく教育』への掲載	62
		4	新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	36
		5	プレママ・プレパパ保護者への読み聞かせ講座の実施	35
	②読書環境の充実	6	家庭読書の推進	30
		7	外国語と多文化に親しむおはなし会等と外国語図書の実施	53
	③読書活動の支援	8	家庭教育講座における読書活動支援	21
		9	子ども読書講演会の開催	9
		10	絵本でふれあう子育て支援	37
		11	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施	41
		12	図書館サポーターの育成	57
		13	新宿区子ども読書活動推進会議の運営	60
(2) 区立図書館	①読書環境の充実	14	魅力ある図書の充実	1
		15	電子書籍の導入	—
		16	郷土・新宿を知る図書の充実	2
		17	中学生・高校生等向け読書環境の充実	48
		18	オリンピック・パラリンピック開催の未来への継承	4
		19	図書展示の充実	3
		20	子どもたちによる「おすすめ本紹介コーナー」の設置	5
		21	親子同士のふれあいの場の整備	6
		22	新こども図書館の検討	7
	②読書活動の支援	23	ホームページの充実による情報収集・発信	61
		24	職員研修の実施	55
		25	推薦図書リストの作成	43
		26	学校向け団体貸出の充実	13
		27	出張お話し会・施設訪問の実施	32
		28	多様な子どもたちに対する読書活動の支援	51
		29	病院配本サービスの推進	52
		30	区立図書館でのお話し会の充実	31
		31	子ども読書リーダーの育成と活動機会の提供	42
	③区立図書館の利用促進	32	利用者登録の推進	8
		33	子ども向けイベントの開催	10
		34	区立図書館の団体利用	11
		35	中学生・高校生等の図書館サポーター活動の実施	50
	④学校等との連携	36	団体貸出の充実	58
		37	「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施	14
		38	大学・専門学校等との連携	59
		39	読み聞かせ講習会の開催	34
		40	学校向け新刊選書リストの作成・提供	15
		41	中学生・高校生等向けイベントの実施	49
(3) 区立学校(学校図書館)	①読書環境の充実	42	学校図書館の運営の充実	16
		43	学校図書館への学校図書館支援員の配置	17
		44	学校図書館の蔵書の充実	18
		45	校内読書環境の整備	19
		46	学校図書館の放課後等開放(小学校)	22
	②読書活動の支援	47	読書感想文集「けやき」の発行	45
		48	読書感想文集「けやき」の表彰	46
		49	図書館利用指導の推進	20
		50	スクールスタッフの活用	44
	③子どもへの教育活動	51	朝読書の推進	47
		52	学校での研修の充実と指導資料の作成	54
(4) 幼稚園・保育園・子ども園	①読書環境の充実	53	学校と区立図書館との連携推進	11
		54	幼稚園・保育園・子ども園等の絵本コーナーの整備	23
	②読書活動の支援	55	幼稚園・保育園・子ども園等と区立図書館の連携推進	24
		56	幼稚園・保育園・子ども園等の絵本の読み聞かせの実施	38
		57	幼稚園・保育園・子ども園等の絵本の貸出	39
(5) 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・保健センター・男女共同参画推進センター等	①読書環境の充実	58	幼稚園・保育園・子ども園等における家庭での読書活動への支援	40
		59	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の読書環境の整備	26
		60	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の蔵書の充実	27
		61	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等での図書貸出の推進	28
		62	保健センターの乳幼児健康診査等の待合場所への絵本の設置	29
	②読書活動の支援	63	男女共同参画に関する資料の充実	25
		64	子育て支援施設と区立図書館との連携推進	12
		(10)	絵本でふれあう子育て支援【再掲】	37
		(11)	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施【再掲】	41

第六次 新宿区子ども読書活動推進計画
令和 6（2024）年度～令和 9（2027）年度

印刷物作成番号

2023-20-5519

発行年月 令和 6（2024）年 3 月

編集・発行 新宿区立中央図書館

〒169-0072 新宿区大久保 3-1-1

電話：03-3364-1421 Fax：03-3208-2303

※古紙が含まれる再生紙を使用しています。

